

2018～2027年度

第2期八雲町総合計画



北海道 八雲町

目次

総論

- 第1章 計画策定の趣旨と位置づけ 3
- 第2章 まちづくりの主要課題 6

基本構想

- 第1章 基本理念と将来像 13
- 第2章 将来指標 14
- 第3章 基本目標と施策体系 16
- 第4章 戦略プロジェクト 20

基本計画

- 第1章 八雲の自然と調和する安心・安全な都市基盤整備 27
- 第2章 八雲の豊かな資源を活用した産業振興 38
- 第3章 誰もがいきいき暮らせる健康・医療・福祉の推進 45
- 第4章 ふるさとを築く教育の充実と文化・スポーツの振興 51
- 第5章 八雲の自立を実現する協働と行財政運営 56

資料編

- 1 用語解説（五十音順） 63
- 2 町民ニーズの把握 67
- 3 第2期八雲町総合計画策定経過 75
- 4 八雲町総合開発委員会名簿 77

<用語について>

- ◇専門用語等について、資料編の「1 用語解説（五十音順）」に説明を記載しています。
- ◇用語解説に記載がある言葉は、語尾に「*」を付けています。

総論

第1章 計画策定の趣旨と位置づけ

1 計画策定の趣旨

現在、我が国では少子高齢化や人口減少の急速な進展、自然災害をはじめとする様々なリスクに対する危機管理意識の高まり、エネルギー・環境に対する意識の変化等、社会・経済情勢は大きく変動しています。

そうした中で、八雲町と熊石町の合併による新たな“八雲町”誕生から10年が経過するとともに、八雲町民憲章を基本理念に掲げ平成20年度に策定した「新八雲町総合計画」が平成29年度(2017年度)に期間終了となります。

今後は、八雲町自治基本条例(平成22年4月1日施行)を踏まえ、時代の潮流に的確に対応するとともに、平成42年度末(2030年度末)の北海道新幹線新八雲(仮称)駅の開業等を見据え、八雲町の地域特性や資源を最大限に活かし、町民と議会及び行政が協働・連携し、各種の政策課題を解決するための方策を探りながら、まちづくりを進めていくことが、ますます重要になります。

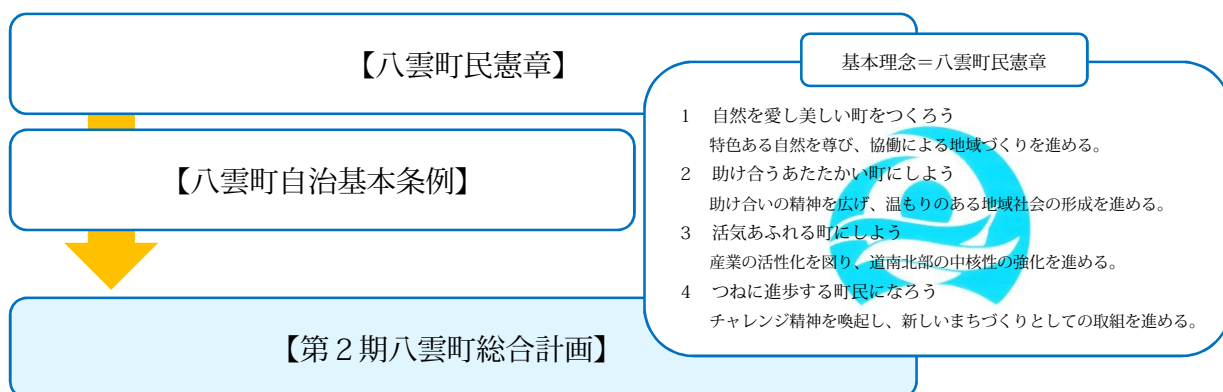
こうした状況を踏まえ、新しい町政運営の目標とその実現方法を明確にし、計画的なまちづくりを進めるための指針として、平成30年度(2018年度)から平成39年度(2027年度)までの10年間を計画期間とする「第2期八雲町総合計画」を策定します。

2 計画の位置づけ

総合計画は、まちづくりの目標とその取組方向を示すものであり、八雲町における総合的かつ計画的なまちづくりのための最上位に位置する計画です。

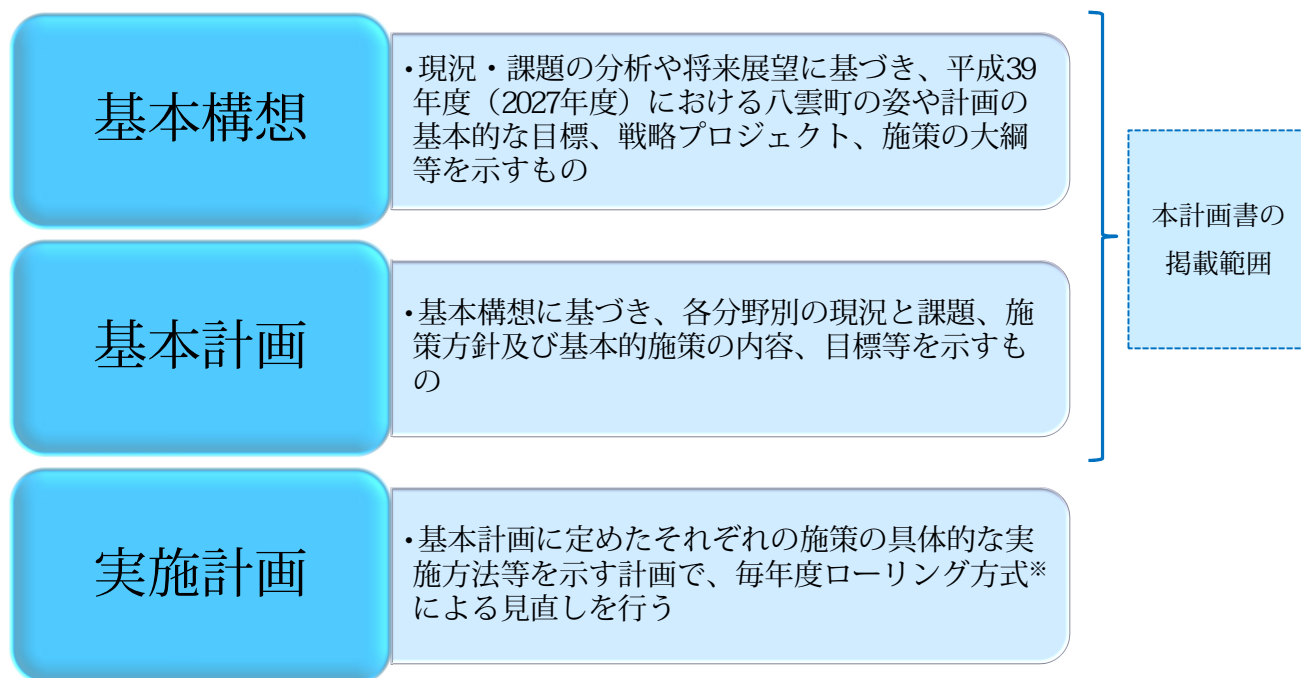
そのため、長期展望に立ったまちづくりの基本的な考え方を明らかにするとともに、町民と議会及び行政が一体となったまちづくりを進めるための指針を示します。

また、本計画は、「八雲町民憲章」を基本理念とするとともに、「八雲町自治基本条例」に基づき計画策定・推進を行うものです。



3 計画の構成

本計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成します。



4 計画の期間

基本構想及び基本計画の計画期間は、それぞれ平成30年度（2018年度）から平成39年度（2027年度）までの10年間とします。なお、基本計画については計画期間の中間年度となる平成34年度（2022年度）に見直しを行います。

実施計画の計画期間は3年間とし、毎年度の進捗評価・検証を行いながら見直しをするローリング方式※により、進行管理を行います。

平成（年度）	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39
西暦（年度）	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027

基本構想	10年間									
基本計画	10年間（中間年度に見直し）									
実施計画	3年間									



5 計画の推進と進行管理

《まちづくりの基本原則に基づく計画の推進》

本計画は、本町における最高規範条例である「八雲町自治基本条例」に示されたまちづくりの4つの基本原則“町民主体の原則”“情報共有の原則”“参加の原則”“協働の原則”に基づき、推進していきます。

八雲町自治基本条例

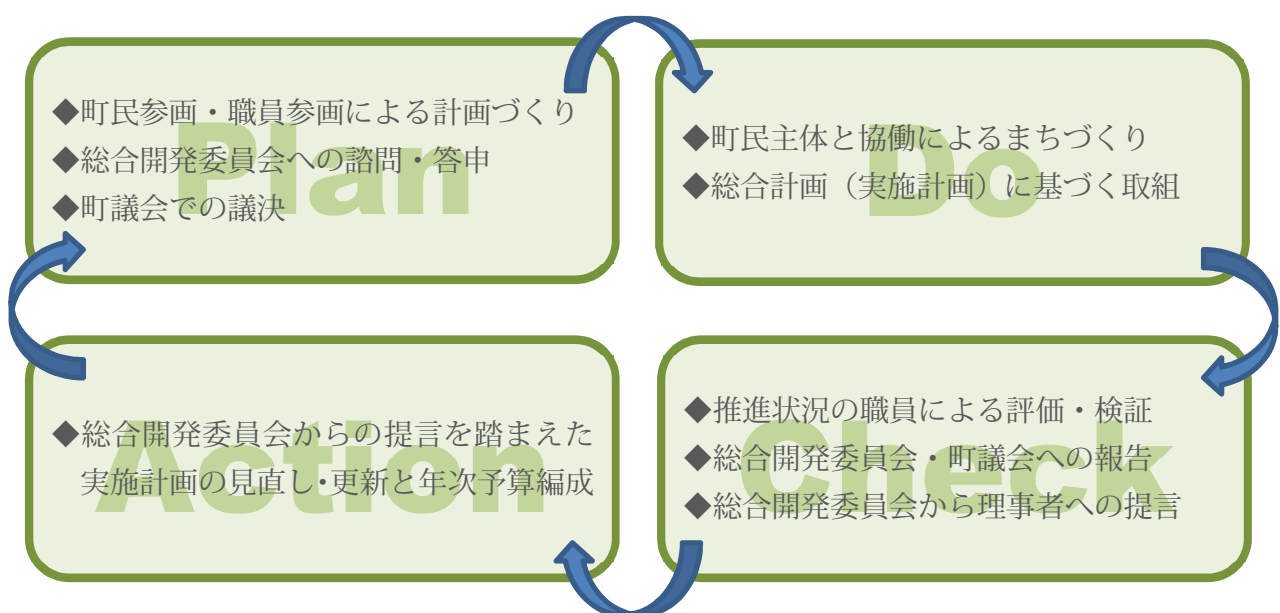
(基本原則)

第4条 私たちは、次に掲げる原則に基づきまちづくりを推進します。

- (1) 町民主体の原則 町民は、まちづくりの主体であり、まちづくりの一部を議会及び行政へ信託します。
- (2) 情報共有の原則 町民、議会及び行政は、まちづくりに関する情報を共有します。
- (3) 参加の原則 まちづくりは、町民の主体的な参加の下に行われることを基本とします。
- (4) 協働の原則 町民、議会及び行政は、それぞれの役割及び責任において、協働してまちづくりを行います。

《P D C Aサイクルによる計画の進行管理》

本計画は、八雲町における総合的かつ計画的なまちづくりのための最上位計画として、計画づくり(Plan)から、その実行(Do)と点検・評価(Check)、さらには点検・評価を踏まえた適切な見直し(Action)といったP D C Aサイクルによる進行管理を行うものとします。



第2章 まちづくりの主要課題

1 課題抽出の背景・前提状況

今後のまちづくりを見据えた主要課題の抽出にあたっては、次のような状況・情報を前提条件とした検討を行いました。

時代の潮流

- ◇人口減少時代に突入
- ◇食料自給率の低下
- ◇ライフスタイルの多様化
- ◇地域コミュニティの希薄化
- ◇少子化・高齢化の進展
- ◇エネルギー源の海外依存の加速
- ◇自治体・地域間の連携の多様化
- ◇「選択と集中」による行財政運営

八雲町の特徴

- ◇太平洋と日本海の2つの海を有する
- ◇広い町域に多様な自然資源を有する
- ◇気候が穏やかで自然災害が少ない
- ◇北海道新幹線新八雲(仮称) 駅が開業予定である等、北海道南部の交通の要衝
- ◇自然動態・社会動態ともにマイナス推移、人口は過去5年間で1割程度減少
- ◇過去20年間、年少人口・生産年齢人口は減少、老年人口は増加
- ◇就業率が減少傾向
- ◇第1次産業の就業者数は15年間で2割以上の減少

町民の声・ニーズ

- ◇豊かな自然環境の保全・活用
- ◇買物環境の向上によるにぎわいの創出
- ◇産業の活性化
- ◇魅力ある特産品の開発とPR強化
- ◇福祉・医療サービスの充実
- ◇協働促進に向けた、町民・行政の情報・課題の共有
- ◇道路・交通網の整備
- ◇安全で安心な環境の維持
- ◇雇用の場の創出
- ◇子ども・子育て支援の充実
- ◇学校教育の充実

2 まちづくりの主要課題

まちづくりの主要課題として、次の8つを抽出・設定しました。

これらの主要課題は、「第2期八雲町総合計画」策定において特に配慮すべきまちづくり課題となるものです。

◆主要課題1◆ 人口問題への対応

我が国の人口は、年少人口の減少と老年人口の増加を伴いながら、2050年に9,700万人程度にまで減少するという推計が出されています。また、地域間経済格差等を背景に、若い世代の地方から東京圏への流出、ひいては東京圏一極集中を招いています。

北海道においては、平成27年の国勢調査によれば179市町村のうち171市町村で人口が減少しており、札幌市への人口一極集中が明らかになっています。

八雲町においても、こうした人口の減少、少子化の解決に向けて、雇用の創出につながる産業の活性化、結婚・出産・子育て環境の充実等のさらなる推進が求められます。

また併せて、高齢化への対応として、高齢者が地域の中で生きがいを持って元気に暮らせる施策を推進する等、予測される人口の規模・構造を踏まえたまちづくりを検討することが重要となります。

◆主要課題2◆ 地域間の連携強化

人口減少が進み、多様な都市機能を一つの自治体や地域で維持することが困難になる中、複数の自治体や地域で必要な施設やサービスを維持していく視点が求められています。

観光（観光周遊ルートの形成）や防災（災害時応援協定の締結）等の分野においても、こうした自治体間、地域間の連携を促進する機運が高まっています。

八雲町においては、広域的な視点から、交通・医療・商業といった都市機能を担い、道南北部の中心地となることが求められます。そのためには、こうした広域的な連携の推進に加え、町内の地域と地域がつながりを強化し、目指すべき方向性を共有し、それぞれの役割や位置づけを明確化していくことが必要です。

◆主要課題3◆ 豊かな自然の保全・活用

平成23年3月の東日本大震災とこれに伴う原子力発電所の事故は、自然災害に対する危機管理の意識だけでなく、エネルギーの問題や自然環境保護への関心を高めるものでした。

八雲町においては、自然災害の少ない安心・安全な地域であることに加え、自然豊かな環境が多くの町民にとって大きな魅力であり、その保全と活用が望まれています。

2031年の北海道新幹線新八雲（仮称）駅の開業等を控え、今後のまちづくりには、こうした八雲町の豊かな自然の保全・活用の視点が特に重要になります。

◆主要課題4◆ 地域特性を踏まえた産業の育成

我が国の食料自給率は昭和40年度の73%から減少傾向となっており、平成27年度時点で39%（カロリーベース）と、主要先進国の中で最低の水準となっています。また、エネルギー自給率については平成24年時点で6%、海外への化石燃料に対する依存度は88%となっており、食料・エネルギーの確保は国内において大きな課題となっています。

八雲町においては、農業・漁業を中心とした第一次産業が基幹産業であるとともに、近年は地熱・太陽光・バイオマス^{*}といった自然エネルギーを活用した産業の育成を推進しています。

大規模な工場の誘致等により雇用の場をつくり出すことの現実味が薄れている中で、今後20年・30年といった長期間に渡り、食料・エネルギーの国内需要の高まりが想定されることを踏まえ、こうした八雲町の資源を活かした産業をさらに育成することが、地域経済の活性化と雇用の創出につながっていくと考えられます。

◆主要課題5◆ 地域を活性化するコミュニティの強化

人口減少や価値観・ライフスタイルの多様化等を背景に、地域におけるつながりが希薄化し、支え合いを含めた地域力の低下が社会的な問題となる中、まちづくりの主役となる住民の活動の基盤となる地域コミュニティの育成・強化が求められています。

八雲町においても、地域コミュニティの多くは高齢者が中心であり、今後の維持が危惧される中で、勤労者世代の参加促進とそのための方針の構築が課題となっています。

また、学生を含めた若年層が地域コミュニティとかわかるとは、まちづくりの担い手としての意識を醸成するとともに、将来的な定住意向にも影響します。そうした観点からも、幅広い世代が、地域コミュニティに参加する機会の創出が、今後さらに重要となります。

◆主要課題6◆ 未来を担う人材の育成

地域の活性化に向けた様々な施策や行政サービスは、住民の生活や活動を支えるものであり、住民による主体的な取組が、まちづくりに欠かすことのできない条件であることは、全国各地の多くの事例が示しているとおります。

八雲町においても、「自治基本条例」で示すように、まちづくりは町民が主体となって推し進めるものであり、地域を想う気持ちを具体的なアイデアに変え、それを実行に移すことのできる力を持った人材を育成していくことが重要です。

また、こうした地域の人材を中心としたまちづくりを進めるための仕組みを構築し、八雲町の発展を町民とともに目指すことのできる行政の人材の育成も、重要な課題となります。

◆主要課題7◆ 協働促進に向けた、町民・行政の意識共有

高齢化、ライフスタイルの多様化、核家族化等を背景として、かつては行政による対応が求められていなかった様々な課題が顕在化しています。一方で、厳しい財政状況の中では、行政サービスでこうした課題すべてに対応することは困難であり、住民と行政が力を合わせて課題解決を図ることが重要となっています。

八雲町においては、「自治基本条例」が制定され、町民主体のまちづくりが進められているものの、町民の協働に対する認識は、まだ十分とはいえない状況です。

今後も、積極的に情報を発信・公開し、町民の理解を得るとともに、町民と行政がお互いの声に耳を傾け、語り合う場を設け、課題や取組だけでなく将来についての希望や想いを共有していくことが重要です。

◆主要課題8◆ 行財政基盤の安定化

人口減少や高齢化に伴う社会保障負担の増大等により、現在、国や地方自治体の財政は非常に厳しい状況にあり、多くの自治体が公共施設の統廃合や重点的な施策の明確化といった「選択と集中」を行う必要に迫られています。

八雲町においても、財政的に余裕があるとはいえない状況であり、より安定的な財源確保に向けた検討や、計画的な「選択と集中」のまちづくりを進めることが必要です。

また、こうした状況の中で、今後ますます高度化・多様化する町民のニーズに的確に対応していくために、行政組織のスリム化、業務の効率化等により、行財政基盤をより強固で安定したものにする必要があります。



基本構想

第1章 基本理念と将来像

1 基本理念

本計画は、新八雲町総合計画の基本理念を継承し、平成18年9月1日に制定された「八雲町民憲章」を基本理念に掲げます。

基本理念＝八雲町民憲章

- 1 自然を愛し美しい町をつくろう
特色ある自然を尊び、協働による地域づくりを進める。
- 2 助け合うあたたかい町にしよう
助け合いの精神を広げ、温もりのある地域社会の形成を進める。
- 3 活気あふれる町にしよう
産業の活性化を図り、道南北部の中核性の強化を進める。
- 4 つねに進歩する町民になろう
チャレンジ精神を喚起し、新しいまちづくりとしての取組を進める。

2 将来像

本計画が目指す八雲町の将来像は、基本理念となる「八雲町民憲章」や「自治基本条例」、さらに20年・30年後の長期的な展望を踏まえ、次のように設定します。

将来像

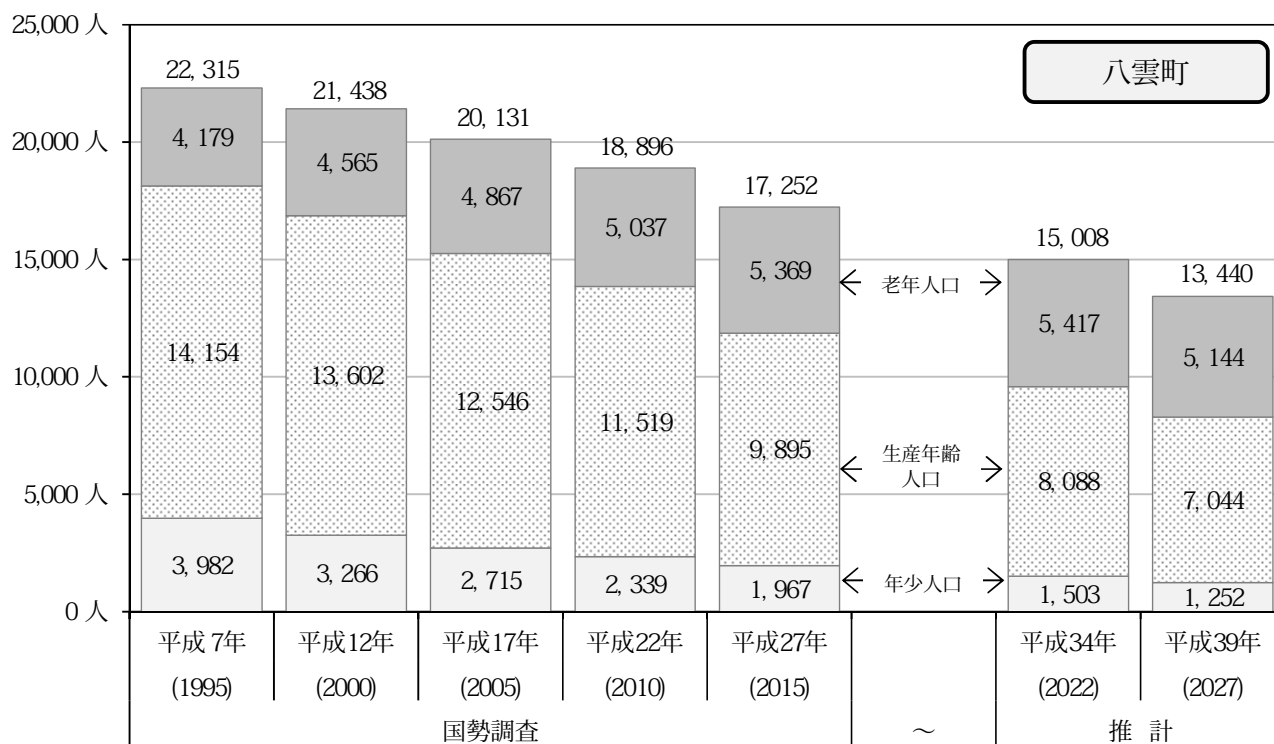
八雲発！自然と人を未来へつなぐ

八雲町は太平洋と日本海、2つの海をもつ自然豊かな町として、歴史を紡ぎながら、将来に向けて農業・漁業のさらなる”発”展と新幹線開通を契機に、再生可能エネルギー*導入による自然との調和を生み出し、八雲町の魅力を積極的に町内外へ”発”信することで、産業・経済・ひとが活”発”で笑顔あふれる町になるよう、これまで積み上げてきた自然と人との多様なつながりを未来へつなげるという想いを込め、これを10年後の目指すべき将来像とします。

第2章 将来指標

1 将来人口フレーム

「八雲町まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン 総合戦略」（平成 27 年度策定）において、長期的な人口目標を立てていますが、その中での平成 27 年度の推計人口と国勢調査による人口とに乖離がみられることを踏まえ、本計画の策定にあたり、新たに近年の人口動向を踏まえた人口推計を行うこととしました（下図参照）。



※国勢調査の総人口は年齢不詳の人口を含む

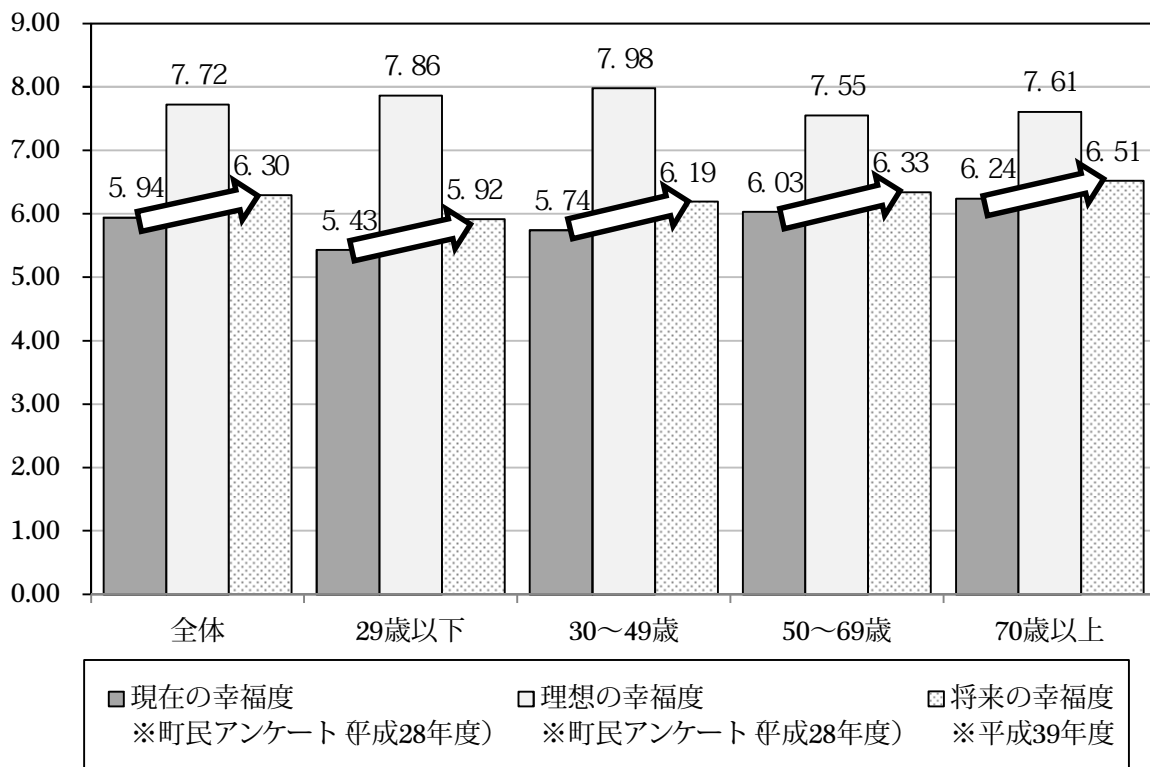
グラフに示すとおり、近年の人口動向が今後も続くと仮定すると、八雲町の総人口は平成 39 年には 13,400 人程度にまで減少することが見込まれます。

こうした状況を踏まえつつ、今後は、本計画による取組成果としての人口減少抑制効果を想定し、平成 39 年において少なくとも総人口 15,000 人を維持することを目標とします。

2 町民の幸福度

町民アンケート（平成 28 年度）によれば、町民（全体）の理想の幸福度が 10 段階で 7.72 であるのに対し、現在の幸福度は 5.94 となっています。年代別にみても、同じように現在の幸福度と理想の幸福度とのギャップ（差）がある状況です。

本計画においては、様々な取組を通じて、各年代の町民の現在の幸福度を理想の幸福度に近づけることを目指します。また、町民「全体」の将来の幸福度は、現在の 5.94 から 6.30 にまで上昇させることを目標とします。



[目標設定の考え方]

将来の幸福度は、現在の幸福度から、理想の幸福度に向けて、そのギャップの 20% 分を上昇させる。

※現在と理想の幸福度の小数点第 3 位以下を四捨五入した値をベースに算出

第3章 基本目標と施策体系

1 基本目標

将来像の実現、将来人口フレームや町民の幸福度といった将来指標の達成に向けて、本計画では5つの基本目標に基づいて、分野ごとの施策を展開していきます。

5つの基本目標

- 八雲の自然と調和する安心・安全な都市基盤整備
- 八雲の豊かな資源を活用した産業振興
- 誰もがいきいき暮らせる健康・医療・福祉の推進
- ふるさとを築く教育の充実と文化・スポーツの振興
- 八雲の自立を実現する協働と行財政運営

基本目標 1 八雲の自然と調和する安心・安全な都市基盤整備

八雲の自然は、この地域に暮らす人々に様々な恵みをもたらし、町の魅力の基盤にもなっていることから、豊かな自然環境と調和した安全・安心で快適なまちづくりが重要になります。

北海道新幹線新八雲（仮称）駅の開業を控え、広域交通網の一端を担う道南北部中心の町としてふさわしい道路網・交通体系、上下水道等の生活を支える都市基盤の整備を進めます。

また、人口減少、少子高齢化時代に向けた生活利便性の維持・向上や行政コストの削減等を目指した、コンパクトシティ[※]・プラス・ネットワークの推進による持続可能なまちづくりを進めます。

該当する施策分野	
土地利用の推進	自然環境の保全
市街地及び集落の環境整備	道路網の整備
交通体系の整備	上・下水道の整備
ごみ処理等の環境整備	緑化・環境美化の推進
防犯・交通安全の推進	消防・救急体制の充実
防災体制の強化	

基本目標 2 八雲の豊かな資源を活用した産業振興

産業の振興は、地域経済の活性化の要であり、人口問題への対応の鍵となる雇用の創出につながるるとともに、現在、我が国が直面する食料・エネルギー問題への対応といった観点からも、今後さらなる推進が必要であるといえます。

町の基幹産業であり、八雲の最大の魅力の一つである“食”を支える第一次産業や、現在、町が進めている再生可能エネルギー*を活用した産業の振興を、今後さらに推進していきます。

また、こうした産業の基盤となる豊かな地域の資源を、商工業や観光業にも活用しながら、地域経済の活性化や雇用の創出につなげていきます。

該当する施策分野	
農林業の振興	水産業の振興
商工業の振興	観光の振興
雇用の創出と雇用環境の向上	再生可能エネルギー*を活用した産業の振興

基本目標 3 誰もがいきいき暮らせる健康・医療・福祉の推進

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、保健・医療・福祉に関連する公的なサービスの充実だけでなく、町民一人ひとりの健康づくりや、地域における支え合いの仕組みを強化していくことが重要となります。

町内に複数の病院を有する八雲町においては、広域的にも医療の拠点としての役割が期待されていることを踏まえ、各病院の機能強化を推進します。

また、高齢者や障がい者、子育て世帯等に対する公的な支援の充実を図るとともに、地域における支え合いの強化に向けて、自助（個人や家族）・共助（地域）・公助（行政）といったそれぞれの役割を踏まえた、様々な課題解決の取組を進めていきます。

該当する施策分野	
健康づくりの促進	医療体制の充実
地域福祉の促進	高齢者福祉の推進
子ども・子育て支援の強化	障がい者福祉の推進

基本目標 4 ふるさとを築く教育の充実と文化・スポーツの振興

豊かな暮らしの営みを実現するには、経済的・物質的な充足だけでなく、教育、歴史や文化、スポーツ等を通じて、心の豊かさを育てていくことが必要です。

次代の八雲町を担う子どもたちが、それぞれの資質を伸ばしながら健やかに成長し、様々な世界で夢を持って活躍する力を養うとともに、八雲町をふるさととして大切に想う気持ちを持ち続けられるような学校教育を推進します。

また、町民が生涯に渡って豊かな暮らしを実現できるように、文化・スポーツの振興や、歴史を伝える文化財の保存とその活用に取り組みます。

該当する施策分野	
学校教育の充実	生涯学習の推進
スポーツの推進	文化財の保存・活用

基本目標 5 八雲の自立を実現する協働と行財政運営

厳しい財政状況の中で、八雲町が自立を実現するためには、町民が主体となったまちづくりを進め、その取組を行政が支援することで課題解決を図るといった協働の実現とともに、安定的な財源確保や、「選択と集中」等による行財政基盤の強化が重要になります。

「自治基本条例」に基づく協働のあり方をはじめ、まちづくりにかかわる多様な情報発信・共有を積極的に行うとともに、まちづくりの担い手となる地域の人材の育成に努めます。

また、行政組織のスリム化や業務の効率化、広域連携による課題解決も含めた、多様な手法で、適正な行財政運営を目指します。

該当する施策分野	
コミュニティ活動*と交流の促進	住民参画の推進
情報・広報体制の充実	行財政の強化
広域行政の推進	

2 施策体系

将来像の実現に向けた本計画の施策の体系は次のとおりです。

将来像	まちづくりの基本目標＝施策の柱（5）	施策分野（32）
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">八雲発！ 自然と人を未来へつなぐ</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright; border: 1px dashed black; padding: 5px;">戦略プロジェクト（八雲町自立促進プロジェクト・道南北部中心プロジェクト）</p>	<p>1. 八雲の自然と調和する 安心・安全な都市基盤整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> 土地利用の推進 自然環境の保全 市街地及び集落の環境整備 道路網の整備 交通体系の整備 上・下水道の整備 ごみ処理等の環境整備 緑化・環境美化の推進 防犯・交通安全の推進 消防・救急体制の充実 防災体制の強化
	<p>2. 八雲の豊かな資源を活用した 産業振興</p>	<ul style="list-style-type: none"> 農林業の振興 水産業の振興 商工業の振興 観光の振興 雇用の創出と雇用環境の向上 再生可能エネルギー※を活用した産業の振興
	<p>3. 誰もがいきいき暮らせる 健康・医療・福祉の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくりの促進 医療体制の充実 地域福祉の促進 高齢者福祉の推進 子ども・子育て支援の強化 障がい者福祉の推進
	<p>4. ふるさを築く 教育の充実と文化・スポーツの振興</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育の充実 生涯学習の推進 スポーツの推進 文化財の保存・活用
	<p>5. 八雲の自立を実現する 協働と行財政運営</p>	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティ活動*と交流の促進 住民参画の推進 情報・広報体制の充実 行財政の強化 広域行政の推進

第4章 戦略プロジェクト

1 戦略プロジェクトの概要

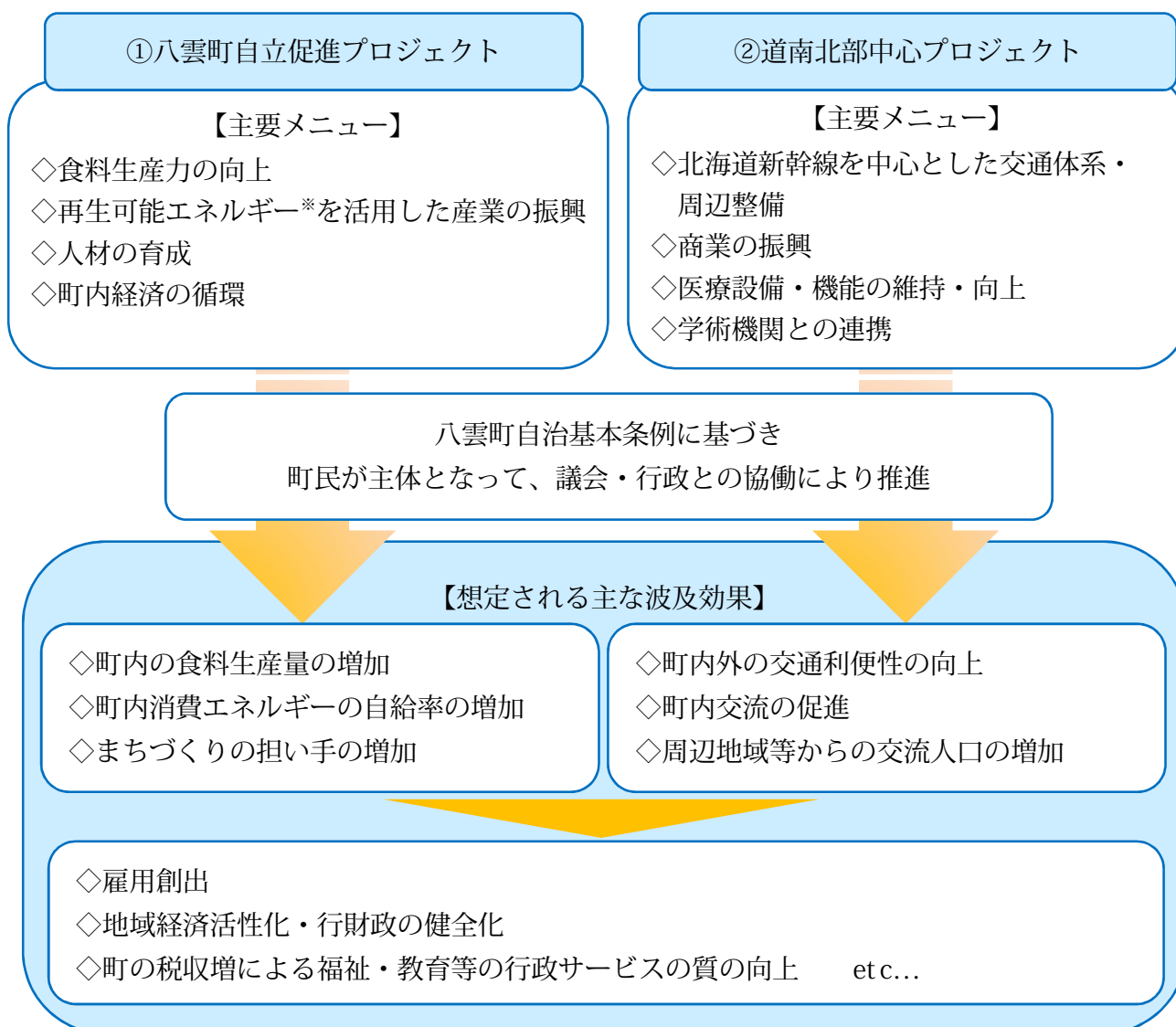
戦略プロジェクトは将来像の実現に向けて、本計画期間の中で八雲町が特に力を注ぐ取組であり、大きくは次の2つを設定しています。

① 八雲町自立促進プロジェクト

食を支える第一次産業と再生可能エネルギー*を活用した産業の振興を図り、地域の経済活性化により、行財政運営における自立実現を目指すプロジェクトです。

② 道南北部中心プロジェクト

総合病院の機能の維持や北海道新幹線を中心とした広域的な交通体系や周辺整備等により、道南北部自治体の中心としての機能を高めていくことを目指すプロジェクトです。



2 戦略プロジェクトの数値目標

戦略プロジェクトの推進により、様々な波及効果が期待されますが、具体的には次に示すような数値目標の達成を目指していきます。

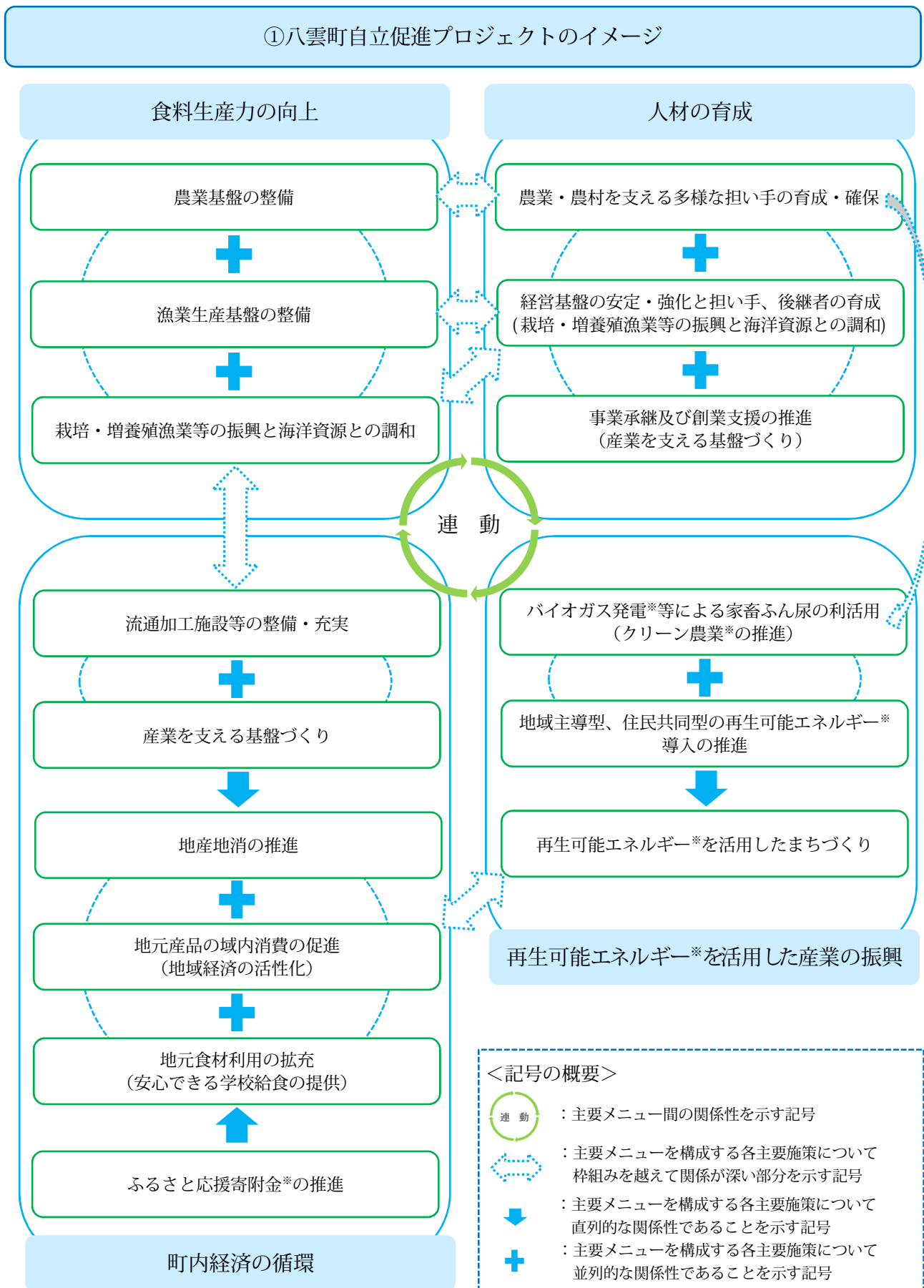
① 八雲町自立促進プロジェクトの数値目標

目標指標	単 位	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成39年度)
農業生産額	百万円	7,915	8,100
漁業生産額	百万円	10,029	11,000

② 道南北部中心プロジェクトの数値目標

目標指標	単 位	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成39年度)
昼夜間人口比率*	%	100.31 (H27)	100.50
観光入込客数	人	612,100	640,000
製造品年間出荷額等	百万円	34,094 (H26)	36,000

3 戦略プロジェクトのイメージ



②道南北部中心プロジェクトのイメージ

北海道新幹線を中心とした交通体系・周辺整備

コンパクトなまちづくりの推進

公共交通の確保

並行在来線*対策の推進

新幹線駅周辺整備計画の推進
(農業基盤の整備)

北海道新幹線の整備促進

新八雲(仮称)駅周辺
整備の推進

都市計画道路の整備

国道及び道道の整備促進

スマートIC*整備の検討

相互に影響

地域経済の活性化

広域行政の推進

情報発信力の充実

産業を支える基盤づくり

流通加工施設等の整備・充実

流通対策、産地・
ブランド対策の推進

観光・物産振興体制の強化

地域資源を活用した
商品開発の促進

商業の振興

相互に影響

学術機関との連携

医療サービスの充実

地域医療の充実

学術機関との連携

病院経営体質の強化

医療設備・機能の維持・向上

<記号の概要>



：主要メニュー間の関係性を示す記号



：主要メニューを構成する各主要施策について
直列的な関係性であることを示す記号



：主要メニューを構成する各主要施策について
並列的な関係性であることを示す記号

基本計画

第1章 八雲の自然と調和する安心・安全な都市基盤整備

1 土地利用の推進

<取組の基本的方向>

- 役場本庁舎は築50年以上が経過し、老朽化が著しいため、早急に本庁舎建替検討委員会等を立ち上げ、町民が使いやすく、多面的機能を備えた本庁舎改築に向け事務を進めていきます。
- 八雲及び熊石両地域の地籍調査*完了に向けて、引き続き地籍調査*事業を推進します。
- 遊休地の利用方法を検討するとともに、不用物件の処分を進めます。
- 都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画*を策定しコンパクト・プラス・ネットワークの推進による持続可能なまちづくりを推進します。

<数値目標>

目標指標	単位	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
地籍調査*実施地区	字	33	36
町有地処分(累計)	件	3	8

<施策の概要>

主要施策項目	施策
1. 行政施設の整備	①行政施設の整備
2. 地籍調査*の推進	①地籍調査*事業の推進
3. 町有地等の処分の推進	①不用な町有地等の処分の推進
4. コンパクトなまちづくりの推進	①安全で住みやすいコンパクトシティ*の推進




2 自然環境の保全

<取組の基本的方向>

- 地球温暖化防止の観点から、町有施設への省エネルギー設備の導入等だけでなく、町内事業所や各家庭での取組も含めた全町的な排出防止対策が求められていることから、より一層啓発活動を推進します。
- 八雲町森林整備計画を地域のマスタープラン※に位置づけ、それぞれの森林に求められる重視すべき機能に応じて、適切な保全を図ります。
- 治山事業等に併せて、生態系に配慮した河川環境の整備を図ります。
- 植樹祭や苗木の配付等を通じて、緑化思想及び自然保護思想の啓発を図るとともに、企業等、様々な担い手による森づくりを進めます。
- 野生動物による農業被害や生活環境被害を軽減・未然防止するため、関係機関との連携を強化し、被害状況の分析や捕獲体制を充実するとともに、自然保護監視員との連携を図りながら、自然保護と適正管理の両立を図ります。

<数値目標>

目標指標	単 位	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
町有施設CO ₂ 削減率	%	0	10.0
捕獲従事者(累計)	人	51	60
新規狩猟者	人/年	3	5



<施策の概要>

主要施策項目	施 策
1. 地球温暖化対策の推進	①地球温暖化防止に向けた啓発の推進 ②地球温暖化防止実行計画の推進
2. 森林及び河川環境の整備・保全	①豊かな自然環境の保全 ②環境緑化思想の普及
3. 野生鳥獣の保護と管理	①鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化 ②危機管理体制の維持 ③有害鳥獣捕獲従事者等の担い手の育成

3 市街地及び集落の環境整備

<取組の基本的方向>

- 北海道新幹線新八雲（仮称）駅周辺整備と整合性のとれた、一体的な都市計画道路の見直しを行います。
- 近年の人口減少に伴い公営住宅の管理戸数及び入居希望者数も減少傾向にあることから、現行の建替計画や維持改修計画を見直す必要があるため長寿命化*計画の見直しを行います。
- 公営住宅の建替えにあたっては、立地環境、入居者の家族構成や年齢構成、バリアフリー等に配慮した「木造」住宅の整備を推進します。
- 安全・安心に住み続けられる住まいづくりや省エネ住宅等環境に配慮した住宅の建設を促進するために、住宅性能やリフォームに関する情報提供と相談体制の充実を図っていきます。
- 空家等の状況に応じて、①空家等の発生抑制、②空家等の活用促進、③管理不全な空家等の防止、解消、④空家等対策に係る実施体制の整備等を柱とした空家等対策を推進します。
- 八雲分屯基地周辺の環境整備を推進し、各種制度や基地の充実等の要望をしていきます。

<数値目標>

目標指標	単 位	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
空家等の活用促進（累計）	件	0	15
特定空家*等の解消（累計）	戸	0	10
町営住宅の建替（累計）	戸	10	45
町営住宅外壁等改修	戸/年	27	19
防衛施設周辺整備等要望活動	回/年	2	2

<施策の概要>

主要施策項目	施 策
1. 都市計画道路の整備	①都市計画道路整備
2. 公営住宅の整備	①町営住宅の建替 ②町営住宅外壁等の改修 ③長寿命化*計画の見直し
3. 空家等対策の推進	①空家等の実態調査及び所有者意識の醸成 ②改修による空家等の再生支援、需要と供給のマッチングの促進 ③特定空家*等の解体支援及び跡地の活用促進
4. 質の高い住環境の整備促進	①住環境の整備の促進
5. 基地の充実及び基地周辺の環境整備	①各種制度の充実、新たな部隊配備等の要望活動

4 道路網の整備

<取組の基本的方向>

- 各期成会や関係団体と連携を図りながら、国道等の整備促進に向け要望活動を引き続き実施します。
- 関係機関とスマート I C^{*}の設置の可能性について検討協議を進めていきます。
- 町道については、路線の損傷度合や利用状況等を考慮して、計画的・効率的な整備の推進に努めます。
- 橋梁については、「橋梁長寿命化^{*}修繕計画」に基づき、計画的・効率的な事業の推進及び定期点検の適正な実施による安全性の確保に努めます。
- 効率的な除排雪に努めるとともに市街地の適切な雪捨て場を確保し、安定した除排雪業務の実施体制を構築します。

<数値目標>

目標指標	単 位	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
町道改良整備及び維持改修（累計）	路線	6	30
橋梁長寿命化 [*] 修繕（累計）	橋	4	33
橋梁定期点検（2巡目累計）	橋	0	174
町道除雪延長	km	488.4	488.4

<施策の概要>

主要施策項目	施 策
1. 国道及び道道の整備促進	①整備促進に向けた要望活動の推進
2. スマート I C [*] 整備の検討	①スマート I C [*] 整備の検討
3. 町道の整備及び維持改修	①町道の計画的な改良整備 ②町道の維持改修による安全確保 ③橋梁等の計画的な修繕による安全確保
4. 道路管理機能の強化	①道路維持車両の更新 ②町道維持管理の推進
5. 除雪対策の充実	①除雪機械の更新 ②除排雪体制の充実

5 交通体系の整備

<取組の基本的方向>

- 北海道新幹線の開業効果を得るため、各期成会や関係機関と連携し、建設促進に向けた要請活動を展開します。また、札幌までの開業に向けた普及・啓発活動を推進していきます。
- 新幹線駅周辺の整備の考え方及び整備方針を確立し、土地利用計画、交通計画及び各種施設のデザイン計画等を含めた駅周辺地区の整備基本計画を策定し、新幹線開業の効果を最大限に活かしたまちづくりを推進します。
- 北海道新幹線の開業に伴い、J R北海道より経営分離される並行在来線*のあり方について、新幹線沿線自治体等と連携し検討を行います。
- 国・北海道及び沿線自治体と連携し、路線バスを維持するとともに、少子高齢化による人口構成の変化や北海道新幹線開業に伴い、路線バス運行の環境が大きく変化することが予測されることから、コミュニティバス*やデマンド交通*等、新たな交通手段を研究します。

<数値目標>

目標指標	単 位	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
バス路線の維持	路線/年	4	4
新幹線整備促進等要望活動	回/年	4	5

<施策の概要>

主要施策項目	施 策
1. 北海道新幹線の整備促進	①北海道新幹線早期完成の推進 ②円滑な事業推進のための環境整備への協力
2. 新八雲（仮称）駅周辺整備の推進	①新八雲（仮称）駅周辺整備基本計画の策定 ②新八雲（仮称）駅周辺整備の推進
3. 並行在来線*対策の推進	①公共交通を確保する施策の検討
4. 公共交通の確保	①現路線バスの維持及び新たな交通手段の研究 ②国・北海道及び沿線自治体と連携した路線バス維持への支援

6 上・下水道の整備

<取組の基本的方向>

- 「八雲町水道事業ビジョン」に基づき、安全で良質な水道水を安定的に供給し続けていくために、計画的に施設整備を進めるとともに、良好で効率的な施設の維持管理を図ります。
- 老朽施設の計画的な更新や改良を図るとともに、住宅建設等、まちの形成に応じた給水体制の整備を進めます。また、取水・浄水施設及び配水池に関して、耐震診断を実施し、補強等の適切な対策を講じていきます。
- 未給水地区における安定的な水の供給を図るための施設整備を図ります。
- 水洗化率の向上と合併処理浄化槽の普及を図るとともに、浄化槽の適正管理の啓発を図ります。
- 長寿命化*計画に基づき、真萩ポンプ場の適切な維持管理を図ります。

<数値目標>

目標指標	単 位	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
水道普及率	%	95.6	95.7
水洗化率	%	91.9	93.0
合併処理浄化槽の設置助成(累計)	基	162	210

<施策の概要>

主要施策項目	施 策
1. 良質な水の供給	①水源域の環境保全による良質な水の確保
2. 水道供給施設の整備	①市街化に対応した給水体制の整備 ②老朽化に伴う施設、設備の改修、更新 ③管路図のシステム化
3. 未給水地域の解消	①未給水地域における適正な水道施設の導入
4. 下水道事業の促進	①計画的な施設整備・更新の推進 ②良好で効率的な維持管理の推進 ③真萩ポンプ場長寿命化*の取組
5. 水洗化の普及促進	①啓発活動の推進 ②水洗化への支援
6. 合併処理浄化槽の普及促進	①合併処理浄化槽の普及促進
7. 効率的な事業運営の推進	①管理システム等の更新

7 ごみ処理等の環境整備

<取組の基本的方向>

- ごみの分別やリサイクルをさらに促進し、廃棄するごみの量を限りなく減量化する循環型社会の形成を推進します。
- ごみの減量化と再資源化を図るため、今後も各団体のごみ回収活動に対する助成を実施します。
- し尿処理施設の適正な管理運営を図ります。
- M I C S 事業*（下水処理場での下水・し尿等の共同処理）を実施し、効率的なし尿処理を推進します。
- 八雲斎場及び熊石斎場の老朽化に伴い、計画的な改修を実施します。
- 公衆浴場の確保を図ります。

<数値目標>

目標指標	単 位	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
資源ごみ排出量（八雲地域）	t/年	1,080	1,000
生ごみ排出量（八雲地域）	t/年	230	800

<施策の概要>

主要施策項目	施 策
1. ごみ収集体制の強化	①収集体制の充実 ②ごみ分別の推進
2. ごみ処理施設の整備	①新最終処分場の整備
3. 3 R*の推進	①ごみ処理・3 R*の推進
4. し尿処理施設の管理	①一部事務組合によるし尿処理施設の適切な管理運営 ②M I C S 事業*の推進
5. 火葬場施設の管理	①八雲・熊石斎場の設備の改修
6. 公衆浴場の確保	①公衆浴場の確保

8 緑化・環境美化の推進

<取組の基本的方向>

- 「花と緑あふれる豊かなまちづくり」に向けて、八雲駅前花壇、団体や個人が育てる花壇づくりを主体に、花いっぱい運動を展開します。
- 関係機関・団体と連携しながら、自主的な住環境の整備と啓発事業の取組を推進します。
- 人々の憩いの場である公園の適切な管理と緑化を推進するとともに、豊かな景観の保全を図るため、地域住民との協働により維持・管理を行っていきます。

<数値目標>

目標指標	単 位	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
協働による緑化の推進	%	70	80
ひまわりの種配付	袋/年	1,955	2,500
環境美化活動実施町内会	町内会	89	95

<施策の概要>

主要施策項目	施 策
1. 環境美化の推進	①各町内会等による環境美化や清掃活動の促進
2. 公園や緑地の整備	①都市公園等の良好な管理の推進
3. 協働による緑化の推進	①地域住民との協働による公園管理と緑化の整備
	②町花ひまわりの普及促進



9 防犯・交通安全の推進

<取組の基本的方向>

- 防犯街路灯のLED化の推進と適切な維持管理への支援を行います。
- 防犯協会や自主防犯パトロール隊との連携を強化し、近年の犯罪傾向を考慮した啓発活動を実施します。
- 近年の悪質商法による消費者被害の防止のため、町内会等と連携した消費者被害防止講演会を開催する等、きめ細かな情報提供や学習機会の充実に努めます。
- カーブミラーの新設・補修及び通学路を優先とした道路区画線設置工事等の交通安全施設の整備を継続し、危険道路の改善を図ります。
- 関係団体との連携を強化し、交通安全運動を推進するとともに、各地域に交通安全指導員等の担い手の確保を図ります。

<数値目標>

目標指標	単 位	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
消費者相談受付	件/年	29	25
街頭での交通安全啓発活動	回/年	25	30
交通安全教室開催	回/年	42	50

<施策の概要>

主要施策項目	施 策
1. 消費者教育及び消費生活相談の充実	①消費者教育の実施 ②広報を活用した啓発の推進 ③消費生活相談の充実
2. 地域防犯運動の推進	①防犯対策の推進 ②防犯運動団体の育成と強化 ③防犯街路灯管理団体への支援
3. 交通安全施設の充実	①カーブミラーや道路標識等の交通安全施設の整備
4. 交通安全団体への活動支援	①交通安全団体等との連携強化 ②町民総ぐるみ交通安全運動の推進

10 消防・救急体制の充実

<取組の基本的方向>

- 施設整備の更新や安全装備品の更新等、計画的・効果的に実施します。
- 補助事業を活用し、老朽化した車両更新を計画し、時代のニーズに合わせた装備の導入を行います。
- 宅地環境の変化等を考慮し、消防水利整備を年次計画で実施します。
- 八雲・熊石消防団の重要性をアピールし、積極的な入団を募ります。
- 各町内会への防火・防災対策の啓発活動、各事業所等へ避難訓練の積極的な働きかけ、一人暮らし高齢者世帯の防火・防災対策強化や住宅用火災警報器設置率の向上を目指します。

<数値目標>

目標指標	単 位	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
事業所の避難訓練の実施	回/年	117	130
耐震性貯水槽の整備(累計)	基	2	13
救急救命士再教育(延べ)	人	23	50
住宅用火災警報器設置率	%	80	90

<施策の概要>

主要施策項目	施 策
1. 消防力の強化	①消防庁舎や格納所の整備 ②消防車両等の整備 ③消防通信施設、設備の整備 ④消防水利の整備 ⑤安全装備品の整備 ⑥消防団員の確保、充実
2. 救急・救助の強化、充実	①高規格救急車*の整備 ②救急・救助資機材の整備 ③救急救命士の再教育
3. 町民参画による火災予防等の推進	①消防防火訓練の実施と町民防火意識の高揚 ②住宅防火対策の強化 ③普通救命講習の開催 ④関係団体との連携による火災予防運動の推進

11 防災体制の強化

<取組の基本的方向>

- 治山施設の適切な維持管理とともに、災害の発生が顕著、あるいは予測される箇所については、周辺環境に配慮しながら計画的に治山事業を推進します。
- 河川については、個々の周辺状況や特性等の現状を把握し、護岸施設等の適正な維持管理や河川環境の改善に努めます。
- 排水路については、現況施設の状況を的確に把握し計画的に修繕等を実施していくとともに、排水路周辺の利用者とも連携を図りながら、良好な維持管理に努めます。
- 護岸等保全施設の実態を常に把握し、国や道へ老朽施設等の改善を積極的に要請します。
- 災害備蓄計画については、災害発生時に必要な物品は多種多様なため、一部内容の見直しを検討し、必要性の高い物資の備蓄を進めていきます。また、各町内会の地域津波避難計画作成を推進していきます。
- 災害発生時における情報伝達方法や避難方法の構築、地域防災計画をはじめとした諸計画の見直しや策定によって、総合的な防災体制の充実を図ります。
- 時代の要請に対応した業務のICT*化を進めるとともに、クラウド*、シンクライアント*等、技術動向を踏まえながら、災害や情報セキュリティインシデント*等の危機に強いICT*システムを構築していきます。
- 防災に関する学習会や図上訓練、総合防災訓練を実施する等、さらなる防災意識の高揚を促進するとともに、地域ごとの避難方法の確認や自主防災組織づくり等、地域における防災体制の充実を図ります。
- 熊石地域においては、閉校となった施設も含め、学校施設すべてが避難所に指定されていることから、現況施設の状況を把握し、災害時に有効に活用できるよう維持管理に努めます。

<数値目標>

目標指標	単 位	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
生活環境保全林下刈	ha/年	7.94	8.45
災害時要援護者個別支援計画の策定 町内会	町内会	5	10
災害備蓄品毛布整備(累計)	枚	4,099	5,400
防災訓練実施団体	団体	5	10

<施策の概要>

主要施策項目	施 策
1. 河川や排水路の整備及び維持管理	①防災上、必要とされる河川や排水路施設の整備 ②河川や排水路施設の適切な維持管理
2. 治山事業の推進	①治山事業の計画的な推進 ②相沼地区地すべり防止区域維持管理 ③山地災害の予防
3. 海岸施設の整備	①護岸等施設の整備促進
4. 地域防災体制の整備	①地域防災計画等の整備と町民への周知徹底 ②災害備蓄品の配備と各種災害協定の締結推進 ③防災行政無線の整備と活用
5. 地域の防災力の強化	①高齢者や障がい者等避難行動要支援者対策の充実 ②避難所・避難路の整備

第2章 八雲の豊かな資源を活用した産業振興

1 農林業の振興

<取組の基本的方向>

- 法人化の推進や機械の共有化、コントラクター*・TMRセンター*等への支援、町営育成牧場の機能充実等により、個々の経営管理能力の向上や、機械装備の軽減、経営規模の拡大を進め、地域の中核を担う経営体の育成を図ります。
- 長期に渡って農業を振興する地域を明らかにし、国等の諸制度を活用しながら、計画的・集中的に当該地域の基盤整備を進めるとともに、農地中間管理機構（農地集積バンク）*等を活用し、担い手への農地の集積・集約化や耕作放棄地の解消を図ります。
- 将来、地域の農業を支える後継者や意欲ある新規就農者を育成・確保するため、就農支援を行う体制の充実を図ります。
- 地元農畜産物のブランド化や地域資源を活用した6次産業化*、産業連携の推進による農畜産物の加工等を通じた農業の高付加価値化、アジア各国への輸出検討等、消費の拡大を図るための活動を支援します。
- 自然環境に配慮した循環型農業*を確立するため、家畜ふん尿を活用したバイオガス発電*や、廃プラスチックの適正処理を促進し、生産活動と環境との調和を図ります。
- 農道の適切な維持管理を行うとともに、計画的な整備を推進します。
- 望ましい森林の姿に誘導するため、的確な保育、間伐等の積極的な推進を図るとともに、広葉樹林化や針広混交林化（針葉樹と広葉樹の複合化）等、重視すべき機能に応じた多様な森林の整備保全を図るため、造林補助事業の積極的な導入と民有林補助事業を実施します。
- 林道網の適切な維持管理と計画的な整備や、高性能林業機械等の導入、作業の集約化による低コスト化により、林業収入の確保と森林資源の循環利用を推進します。
- 八雲町地域材利用推進方針に基づき、地域の木材を地域で消費できる「地材地消」の環境を整え、需要の掘り起こしと資源の有効活用を図ります。
- 農業をテーマとした新幹線駅周辺の整備の考え方及び整備方針を確立し、学術機関の連携等、新幹線開業の効果を最大限に活かしたまちづくりを推進します。
- 農業や農畜産物とふれあう機会の確保を通じて、地元農業のPRを図ります。

<数値目標>

目標指標	単 位	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
新規就農者（累計）	人	1	10
経営耕地面積	h a	6,660	6,660
農業法人化数（累計）	法人	11	16
農家戸数	戸	142	112
生乳生産量	t /年	42,666	49,105
搾乳牛頭数	頭	5,597	5,665
バイオガス発電*施設（累計）	施設	2	5
民有林の植栽面積	h a /年	63.08	70.0
民有林の下刈面積	h a /年	565.00	600.00

<施策の概要>

主要施策項目	施 策
1. 農業・農村を支える多様な担い手の育成・確保	①経営体質の強化 ②農業法人の育成 ③農作業受託組織等の育成・確保 ④新規就農による移住・定住の推進 ⑤認定農業者への誘導促進 ⑥各種研修会の開催
2. 農業基盤の整備	①農業振興地域整備計画の見直し ②利用集積の推進 ③町営育成牧場の機能充実 ④酪農地帯における草地整備の推進 ⑤経営体の育成支援 ⑥新幹線駅周辺整備計画の推進
3. クリーン農業*の推進	①家畜ふん尿適正処理の推進 ②バイオガス発電*等による家畜ふん尿の利活用 ③農業用廃プラスチック処理適正システムの確立 ④農村景観の保全 ⑤有機農業の推進と減農薬への取組の強化
4. 流通対策、産地・ブランド対策の推進	①高品質な農畜産物生産の推進 ②もち米のブランド化の推進 ③種子馬鈴薯・家畜防疫体制の強化 ④研究グループへの支援
5. 地産地消の推進	①農業や農畜産物とふれあう機会の確保 ②地元農畜産品の販売促進への支援 ③食育活動を通じた農業・農村の理解促進
6. 森林の整備	①計画的な森林管理
7. 林業の振興	①造林事業の拡充による活性化の推進 ②民有林の整備促進
8. 農道の整備と機能の保全	①農道の維持補修 ②農道の計画的な改良
9. 林道の計画的な整備及び点検並びに維持補修	①林道の維持補修・整備促進 ②新規林道の開設 ③作業道の開設と改良

2 水産業の振興

<取組の基本的方向>

- 漁業の生産基盤である各漁港について、衛生管理の徹底や老朽化や越波、堆砂による閉塞等の対策を図ります。
- 前浜の藻場*復元等、漁場造成を図ります。
- 既存の増養殖事業の振興に加え、海域特性に応じた新たな魚種の研究・定着を図ります。
- 資源保護についての認識を高めるために、プレジャーボート*による遊漁者への啓発のほか、関連機関が協力し密漁防止対策を図ります。
- 水産物流通機能の向上のため、各種基盤整備事業を推進します。
- 水産物の高付加価値化や流通の拡大を図るため、PR体制の構築を図ります。
- 海洋深層水の利活用を推進します。

<数値目標>

目標指標	単位	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
漁獲量	t/年	19,617	30,300
漁家戸数	戸	374	368
新規就業者(累計)	人	8	14

<施策の概要>

主要施策項目	施策
1. 漁業生産基盤の整備	①漁港の整備 ②漁場・藻場*の造成 ③熊石地域マリンビジョン計画*の推進
2. 栽培・増養殖漁業等の振興と海洋資源との調和	①経営基盤の安定・強化 ②新たな有望魚種の研究・定着 ③漁業環境等の安全対策の推進 ④内水面環境の整備 ⑤担い手、後継者の育成
3. 流通加工施設等の整備・充実	①流通加工施設等の整備 ②海洋深層水利活用の推進 ③水産業を基盤とした経済ネットワークの強化と地産地消の推進
4. 海洋深層水取水施設維持管理	①海洋深層水施設維持管理

3 商工業の振興

<取組の基本的方向>

- 人口減少による市場(需要)の減少に対応するため、交流人口拡大による消費拡大を図るとともに、地元製品のブランド化を推進し、他地域との差別化や付加価値の向上を図り、地産地消を促すことでの域内調達率*の底上げによる地元経済の活性化を図ります。
- 後継者問題や厳しい経営環境による廃業を検討している小規模事業者の減少に歯止めをかけるために、町外企業が持つノウハウやチャンネル*を町内企業と結びつけ事業承継や新たな分野への進出等の機会を提供、創業支援による新規事業者の育成による新たなビジネスモデル* (市場・価値) の創出を図ります。
- 商工業の振興を図る上での課題解決のために必要な持続可能なシステムを構築するために、商工会を中心とした産業団体と連携した新たな組織の設立を検討します。
- 海洋深層水の利活用を推進するため関係団体との連携を図り、調査・研究を行うとともに、PR活動の充実を図ります。

<数値目標>

目標指標	単 位	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
事業承継 (累計)	件	0	22
創業支援 (累計)	件	0	1
町が関係する商談会等への出展 (累計)	件	3	20

<施策の概要>

主要施策項目	施 策
1. 地域経済の活性化	① (仮) 産業振興条例の創設 ② 地域資源のブランド化による付加価値の向上 ③ 地元製品の域内消費の促進
2. 産業を支える基盤づくり	① 商工会機能の強化 ② 関係団体と連携する地域課題解決のためのシステムづくり ③ 事業承継及び創業支援の推進
3. 海洋深層水の利活用	① 関係団体との連携による調査研究の促進 ② PR活動等による利活用の促進

4 観光の振興

<取組の基本的方向>

- 噴火湾パノラマパーク及び道南休養村を観光交流の拠点として位置づけ、機能の向上と充実を図ります。
- 情報交流物産館の丘の駅を情報発信の拠点として位置づけ、機能の向上と充実を図るとともに、パノラマエリアを中心とした賑わいを限定的なものにとせず、まちなかや熊石地域へも波及させるためのサテライト*機能の充実も図ります。
- 効率的かつ効果的なプロモーション*を行うために、北海道新幹線開業後の観光客の動向や消費者ニーズを把握した上で、太平洋と日本海の2つの海を持つまちとして、多様な地域資源（観光・物産資源）を活用した新たな素材の発掘や磨き上げ、事業者の人材育成を継続し観光と物産の両面での産業振興を推進します。
- 人口減少による国内マーケットが縮小する中、近年増加傾向にある外国人旅行者の誘客を図るとともに、町内産品の海外マーケットへの販路開拓も推進します。
- 収益性が高い事業を推進するため、地元食材を活用した域内調達率*を底上げする取組や、旅行会社等と連携した商品開発等のより実践的な取組を行い、地域経済の活性化を図ります。
- 北海道新幹線札幌延伸により、産業構造そのものの変化が想定されることから、産業経済団体等との連携を強化するとともに、道南自治体と連携した広域での交流人口拡大による地域経済活性化の取組を推進します。
- グリーン・ツーリズム*等の取組を支援することを通じて、都市部との交流人口拡大の促進を図ります。

<数値目標>

目標指標	単位	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
観光消費単価（宿泊）	円	16,410	17,630
観光消費単価（日帰り）	円	1,692	2,360
宿泊客（延べ）	人	22,200	26,600
農作業体験受入団体	経営体/年	1	5
農作業体験者	人/年	76	200

<施策の概要>

主要施策項目	施策
1. 観光・物産振興体制の強化	①サテライト*機能の構築 ②観光・物産コーディネーター*機能の強化 ③消費やニーズと観光客の動向把握（基礎調査） ④観光イベントの推進
2. 地域資源を活用した商品開発の促進	①食（物産）を活用した観光商品の開発 ②外国人旅行者の誘客による消費拡大 ③海外マーケットへの販路拡大
3. 地域資源の保全と衛生管理の徹底	①観光資源の整備保全 ②衛生管理の徹底・製造技術の向上
4. 情報発信力の充実	①観光・物産プロモーション*の充実 ②情報発信媒体の充実
5. 都市との交流の推進	①農作業体験の推進

5 雇用の創出と雇用環境の向上

<取組の基本的方向>

- 町外からの企業誘致が依然として厳しいことから、誘致活動と並行して町内既存企業の活性化による魅力ある雇用環境の創出、既存企業の雇用機会の拡大に資する取組を進めます。
- 八雲町内における再生可能エネルギー*事業やまちづくり関連事業等と連携した地域の活性化に資する企業誘致の取組を進めます。
- 企業の誘致だけでなく、起業を目指す人や町内企業との共同による事業展開を計画する町外企業等の受入を進め、既存企業の発展に資する取組を進めます。
- 地域産業の育成に資する、地域に根差した新規事業に対する支援の検討を進め、新たな産業の創出、雇用の場の確保を図ります。
- 新幹線駅「新八雲（仮称）駅」の開業に向けて、開通による利便性の向上や、自然に恵まれた環境、コンパクトな町ならではの通勤環境等、労働者のワークライフバランス*の充実の実現等、都市部との違いを活かした企業誘致への取組を進めます。
- 季節労働者等の労働環境の向上を目指すため、雇用機会の確保を図るとともに、関係機関と連携しながら季節労働者の通年雇用化に向けた取組を進めます。
- 海洋深層水を活用した企業の誘致により、新たな雇用の創出を促進します。

<数値目標>

目標指標	単 位	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
企業立地または町外企業との連携協定締結（累計）	件	0	3
新規事業に対する支援（累計）	件	0	5

<施策の概要>

主要施策項目	施 策
1. 企業誘致体制の再構築	①町外企業の立地促進に資する取組の検討 ②企業のノウハウの誘致等、新たな視点を持った企業誘致の促進 ③町外企業の立地に係る地域貢献の推進 ④町内企業との共同による事業展開を目指す企業等の受入の推進
2. 雇用機会の確保と雇用対策の強化	①季節労働者援護事業の推進 ②緊急就労対策事業の推進 ③季節労働者通年雇用促進支援協議会の推進 ④地域産業の育成・雇用機会の確保等に資する新規事業への支援の検討
3. 勤労者福祉対策の充実	①労働振興貸付事業の推進

6 再生可能エネルギー*を活用した産業の振興

<取組の基本的方向>

- 「八雲町再生可能エネルギー*導入促進ビジョン」に基づいて再生可能エネルギー*の導入を図ります。
- 町民や産業団体等の再生可能エネルギー*への理解を深める取組を進めます。
- 技術革新やエネルギーを取り巻く情勢を注視し、再生可能エネルギー*に関する情報収集、研究を進めます。また、環境問題への対応とともに、各種エネルギーコストの低減に効果が見込まれる省エネルギーの取組を進めます。
- 再生可能エネルギー*の導入にあたっては、環境保護やエネルギーの活用という視点だけでなく、町内経済の活性化や企業誘致、雇用の場の創出へつながる取組を進めます。
- 町外企業等による再生可能エネルギー*の導入に関しては、町民との合意形成を求めます。
- 地熱、太陽光、木質バイオマス*等、地域資源を活用した地域課題の解決、産業の活性化、新たな産業の創出を図ります。
- 温泉熱の利活用を推進するため、施設機能の保全と適切な維持管理を図ります。

<数値目標>

目標指標	単 位	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
再生可能エネルギー*に関する町民への普及・啓発	回	5	5
町内における再生可能エネルギー*導入	百万 kwh	2.4	93
町外からの立地企業との連携協定締結(累計)	件	0	2

<施策の概要>

主要施策項目	施 策
1. 地域主導型、住民共同型の再生可能エネルギー*導入の推進	①町外企業の再生可能エネルギー*導入に係るルールの設定 ②地域電力会社*の可能性の検討 ③設備導入資金用町民ファンド*の検討
2. 再生可能エネルギー*を活用したまちづくり	①まちづくりに資する再生可能エネルギー*導入手法の検討 ②町外企業の立地に係る地域貢献の推進 ③再生可能エネルギー*導入に関する支援の検討
3. 温泉エネルギーの確保	①温泉資源の安定確保

第3章 誰もがいきいき暮らせる健康・医療・福祉の推進

1 健康づくりの促進

<取組の基本的方向>

- 健康増進計画に基づき、健康づくりに関する普及啓発を行います。
- 基本健診や胃がん検診を中心とした各種健（検）診の受診者数の増加や、生活習慣病予防の取組を進めます。
- 思春期講話、母親学級、産後母子支援教室、新生児訪問、各種乳幼児相談・健診の実施により、妊娠期から育児期の母のメンタル面の支援、育児の支援をきめ細やかに実施し、乳幼児の健やかな成長を促します。
- 継続的な「うつ病予防」の取組を推進します。

<数値目標>

目標指標	単 位	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
胃がん検診受診率	%	6.2	6.8
大腸がん検診受診率	%	12.2	13.4
子宮がん検診受診率	%	11.4	12.5
乳がん検診受診率	%	16.1	17.7
基本健診受診率	%	19.8	21.8
健康づくり教室	回/年	76	76
町民ドック受診者	人/年	555	570

<施策の概要>

主要施策項目	施 策
1. 健康管理体制の充実	①成人・高齢者の健康管理体制の充実 ②母子健康管理体制の充実 ③生活習慣病予防対策の充実
2. 心と体の健康づくりの推進	①健康づくりの意識啓発 ②健康づくり事業の推進

2 医療体制の充実

<取組の基本的方向>

- 国民健康保険事業の運営にあたっては、保健事業やレセプト点検*等の実施により医療費適正化を図るとともに、適正賦課及び収納率向上対策を推進します。
- 八雲総合病院においては、北渡島檜山医療圏のセンター病院としての機能を発揮するため、北海道や医育大学への医師派遣要請を継続して行うとともに、臨床研修医師についても、様々な機会を捉えて積極的に受入を進めていきます。また、医療サービスの向上と経営改善のため、マンパワーの確保及びその資質の向上、医療機器の計画的な整備を進めます。さらに、いわゆる「団塊の世代」がすべて75歳以上を迎える平成37年（2025年）を見据え、地域医療構想の枠組みに沿った病院機能の向上等を検討します。
- 熊石国民健康保険病院においては、地域住民に身近なかかりつけ病院として安心安全な医療サービスの質を充実させるため、計画的な医療機器の整備を進めるとともに、地域住民の医療ニーズに沿った将来的な病院の役割や機能を協議し、老朽化した施設の建替えを進めます。また、医師派遣要請を継続して行い、診療体制の安定を図ります。
- 町立歯科診療所の医療体制及び診療環境の充実を図り、きめ細かな医療の提供を図ります。

<数値目標>

目標指標	単 位	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
国民健康保険税収納率	%	94.1	96.6
特定健康診査受診率	%	17.5	23.0
病床稼働率* (八雲総合病院)	%	76.4	80.0
病床稼働率* (熊石国保病院)	%	59.7	70.0

<施策の概要>

主要施策項目	施 策
1. 医療サービスの充実	①診療体制の確保 ②医療機器、施設等の計画的な整備・更新
2. 地域医療の充実	①地域病院や診療所等との連携の強化 ②町立歯科診療所の充実
3. 病院経営体質の強化	①経営改善対策の強化 ②患者サービスの向上 ③医療系情報システム整備
4. 国民健康保険事業の安定化	①医療費適正化・保険税収納率向上対策の推進 ②健康づくり推進事業の促進 ③特定健康診査及び特定健康指導の推進

3 地域福祉の促進

<取組の基本的方向>

- 社会福祉協議会との連携を図り、社会福祉事業の充実を図るとともに、ボランティア団体への支援を行う等、活動を促進します。
- 包括的な相談支援体制の確立のため、育児、介護、障がい等の分野別の相談支援と連動して対応する体制を構築します。
- 「安心ほっとネット*」活動の充実を図り、地域での互いの助け合いを醸成します。

<数値目標>

目標指標	単 位	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
ボランティア団体登録者	人/年	251	251
安心ほっとネット*取組町内会	町内会	72	80

<施策の概要>

主要施策項目	施 策
1. 地域福祉活動の強化	①社会福祉協議会との連携強化と支援 ②安心ほっとネット*の普及促進
2. ボランティア活動の推進	①ボランティア団体の育成支援

4 高齢者福祉の推進

<取組の基本的方向>

- 少子高齢化を迎え、多様な世代が健やかで活動的に生活するための、気軽に立ち寄れるコミュニティづくりを進めます。
- 多様なニーズに応えるために、高齢者自身の能力を最大限活かしつつ、住民等の多様な主体が参画し、生活支援サービスを提供することで、地域の支え合い体制づくりを推進します。
- 認知症に対する正しい理解を深めるために、認知症サポーター*の養成を継続して実施し、SOSネットワーク*の推進等、地域の見守り体制の構築を進めます。
- 要介護状態・要支援状態にならないよう、生活機能の維持・向上を図る介護予防の取組を進めます。
- 高齢者の生きがいづくりや社会参加を推進するため、様々な学習・交流の機会づくりを行うとともに、老人クラブ活動等、高齢者の社会参加を推進します。
- 在宅医療と介護を一体的に提供できる体制を構築するとともに、多職種協働による生活支援体制と認知症ケア体制の強化を進めます。
- 高齢者福祉施設については、需要動向を見極めながら計画的な整備を進めます。
- 国が進める介護離職ゼロの取組の動向に注視し、介護者に対する各種制度の情報提供と介護サービスの充実により、介護による離職者の減少に取り組みます。

<数値目標>

目標指標	単 位	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
SOSネットワーク*事前登録者 (累計)	人	4	10
認知症サポーター*(累計)	人	855	1,000
救急医療情報キット*配付(累計)	セット	382	540
総合相談受付	件/年	185	230
介護予防教室参加者	人/年	242	330

<施策の概要>

主要施策項目	施 策
1. 介護保険事業の推進	①介護保険事業の充実 ②在宅介護への支援 ③高齢者施設の整備促進
2. 安心して暮らせる地域づくり	①地域で支え合うシステムづくりへの推進 ②安心・安全な生活のための環境整備 ③認知症施策の推進 ④介護予防の推進 ⑤高齢者等への生活支援の推進
3. 生きがいづくり活動の強化	①高齢者の生きがい、健康づくりの推進 ②高齢者組織活動への支援

5 子ども・子育て支援の強化

<取組の基本的方向>

- 八雲町子ども・子育て支援事業計画に基づき、町民主体の子育て活動の取組を支援していきます。
- 関係課と連携して、子育てや不登校、発達等の相談支援体制の充実に努めます。
- 児童虐待防止と課題解決に向けた取組については、関係機関との連携を強化し、要保護児童対策連絡協議会ケース会議等を開催していきます。
- すべての小学校で幼稚園・保育所（園）との連携を一層強めるとともに、幼児教育に携わる教職員と義務教育にかかわる教職員の研修の機会を設定し、相互研修の充実に努めます。

<数値目標>

目標指標	単 位	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
地域子育て支援拠点利用者	人/年	1,078	1,000
一時預かり利用者	人/年	1,208	1,000



<施策の概要>

主要施策項目	施 策
1. 子育て支援の充実	①地域子育て拠点事業の充実 ②一時預かり事業の充実 ③児童虐待防止対策の強化 ④乳幼児医療の支援
2. 多様な保育機能の充実	①保育サービスの充実
3. 児童の健全育成	①学童保育の充実と支援
4. ひとり親家庭への支援	①自立・子育て支援の推進

6 障がい者福祉の推進

<取組の基本的方向>

- 相談支援体制や在宅サービスの充実をはじめ、住宅やグループホーム等の生活の場の確保等、地域をあげた包括的な自立支援のための仕組みづくりを進めます。
- 障がいや発達に気がかりのある子どもが早期に質の高い療育が受けられるよう、未就学児から就学児まで一貫した療育・教育の充実を図るため、関係機関の連携を図っていきます。
- 発達に気がかりある幼児、児童の保護者からの相談支援を充実し、困り感を軽減するよう努めていきます。
- 障がい者の一般就労や福祉的就労を推進するとともに、移動手段やコミュニケーション手段の確保に努めます。
- 障がい者の尊厳の保持を図るため「合理的配慮」についての議論を深めながら、社会的障壁を取り除き、障がいのある人もない人も支え合いながら生きる地域社会の実現を目指します。
- 障がいや疾病等がない人にとっても暮らしやすいまちとなるよう、「バリアフリー」や「ユニバーサルデザイン*」を進めます。

<数値目標>

目標指標	単 位	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
福祉的就労から一般就労への移行者 (累計)	人	0	1
障害福祉サービス利用者のうち町内 での利用率※	%	54.0	62.0

※障がいの有無にかかわらず安心して暮らせるまちづくりを目指すため、町内で受けられるサービスを充実させていくことにより、やむを得ず町外で生活している障がい者を減らす。ただし、入所施設だけは町内に整備することができないため、施設入所者はこの指標から除く。

<施策の概要>

主要施策項目	施 策
1. 地域における生活支援	①相談支援体制の整備 ②生活支援の充実 ③保健・医療の充実
2. ノーマライゼーション*の推進	①障害者計画・障害福祉計画の見直し策定 ②バリアフリーの推進 ③障がい者福祉サービスの推進 ④権利擁護の推進
3. 自立と社会参加の促進	①障がい者団体への活動支援 ②障がい者の社会参加・就労の推進 ③教育・療育の充実

第4章 ふるさとを築く教育の充実と文化・スポーツの振興

1 学校教育の充実

<取組の基本的方向>

- 小中学校9年間の一貫したカリキュラムによる教育を展開し、新学習指導要領の改定の趣旨を踏まえた教育活動のあり方と小中学校相互の連続性を図る学校経営を充実させます。
- 学校が地域を教育基盤とし、様々な地域人材との連携等を通じて地域の教育力を高め協働して学校を支える仕組みとしてのコミュニティ・スクール^{*}を積極的に推進します。
- 小学校3・4年での外国語活動の導入、5・6年での英語の教科化、中学校の英語指導での時数増や指導方法の改善に対応して、外国語指導助手のきめ細かい配置を行うとともに、教員の指導力や英語力向上のための教員研修の充実を図ります。
- 老朽化した学校施設について、安全面・機能面での適時適切な整備を計画的に行います。
- 特別支援教育支援員については、今後も各学校の実態を調査しながら適正配置を行うとともに、支援員が学校で孤立しないように学校に対しても働きかけを行います。また、育ちと学びの応援ファイル「カラフル^{*}」（個別の支援計画）については、特別支援連携協議会の委員だけでなく、通常学級の教員の理解を図るため、校内研修等に出向き、その記入の仕方や活用方法、必要性を伝える継続した取組を行います。
- 給食センターについては、老朽化した施設の改築推進や職員の資質向上のための職員研修を実施するとともに、食育活動の充実、地元食材の利用拡大を図ります。
- 熊石地域においては、新しい学校の運営に支障がないよう、統合後の児童・生徒数や学級数に対応した教室の確保、子どもたちが安全で安心して学校生活を送るための施設整備を進めるとともに、八雲地域との文化交流を図る等、良質な教育の提供に努めていきます。
- 地域高校就学支援事業の充実を継続して図るとともに、中・高連絡会議を通して意見交換や連携を図っていきます。
- 生徒の就学機会を確保するための奨学金についても、有効活用できるよう積極的に周知を図っていきます。

<数値目標>

目標指標	単 位	現状値 (平成28年度)
地元食材活用	品目	7
給食賄材料における町内からの購入割合	%	22.5
教職員研修開催	回/年	15
小中一貫型コミュニティ・スクール [*] 導入学校	校	0



目標値 (平成34年度)
10
25
20
12

<施策の概要>

主要施策項目	施 策
1. 教育環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ①小中学校適正配置の検討 ②校舎等学校施設・設備の整備 ③教員住宅の適正な配置と整備 ④スクールバスの更新
2. 教育内容の充実	<ul style="list-style-type: none"> ①学校、家庭、地域が連携した学校運営の充実 ②義務教育9年間を見通し、一貫した教育活動の展開及び充実 ③学習指導要領に基づく義務教育段階での外国語指導の充実と教員の指導力、英語力の向上 ④自然とのふれあいや地域との交流を深める学習の推進 ⑤情報化に対応した教育の推進 ⑥教材教具の充実 ⑦教職員の教育研修や自主研修等の奨励 ⑧児童・生徒の個性や能力に応じた教育の推進
3. 安心できる学校給食の提供	<ul style="list-style-type: none"> ①給食センター施設・設備の整備 ②食育教育の充実 ③地元食材利用の拡充 ④職員研修の実施
4. 教育支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ①地域高等学校教育への支援

2 生涯学習の推進

<取組の基本的方向>

- 町民への学習情報の提供を充実するとともに、学習ニーズや必要課題を把握し、各年代層、目的に応じた各種学級、講座等の充実を図ります。
- 社会教育活動にかかわり、まちづくりの担い手となる人材の発掘や育成のほか、自分が学んだことを地域やまちづくりに活かす場を町民とともにつくります。
- 仲間づくりや世代間交流を活性化させ、関係団体の自主的な運営を進めます。
- 地域づくりの担い手として、青年や成人団体への支援に努めます。
- 高齢者が生きがいを持ち、社会参加の意欲を高める学習機会の拡充を図ります。
- 公民館・町民センター・郷土資料館の建物及び設備については老朽化が進んでおり、今後は町内の他の施設と併せて、改築を視野に入れて検討していきます。
- 子どもの読書活動の推進に向けて、図書館・学校・ボランティアが連携して充実を図ります。

<数値目標>

目標指標	単 位	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
少年対象事業の参加者	人/年	1,039	1,000
青年対象事業の参加者	人/年	305	300
成人対象事業の参加者	人/年	2,634	2,600
高齢者対象事業の参加者	人/年	886	800
家庭教育事業の参加者	人/年	137	100
図書貸出	冊/年	91,048	95,000
WEB公開予約(図書館)	件/年	280	400
読書感想文・感想画コンクール応募	人/年	246	320

<施策の概要>

主要施策項目	施 策
1. 生涯学習機会の充実	①少年の学習機会の充実 ②青年・成人の学習機会の充実 ③高齢者の学習機会の充実 ④家庭教育や親育ち学習機会の充実 ⑤町民ニーズや必要課題に対応した学級・講座の開設
2. 生涯学習・社会教育施設等の整備	①社会教育施設等の整備
3. 図書館の充実	①各種ボランティア団体との連携 ②町民の課題解決を支援する機能の充実 ③老朽化した施設の改善 ④子どもの読書活動の推進

3 スポーツの推進

<取組の基本的方向>

- 地域全体が連携を深め、創造性に富んだスポーツ事業を企画・運営し、時代や流行に対応したスポーツ活動の充実を目指します。
- 安全で快適なスポーツ環境を整備するため、計画的な修繕や改修を実施し、スポーツ施設の充実を図ります。
- スポーツの楽しみと魅力を広め、健康で心豊かなスポーツライフの実現を目指すとともに、生涯スポーツの普及推進を図ります。
- スポーツ指導者及び選手の育成をサポートし競技力の向上を図ります。
- 八雲町の豊かな自然を活かしたスポーツ活動を推進します。

<数値目標>

目標指標	単 位	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
体育協会加盟団体	団体	19	20
スポーツ少年団加盟団体	団体	13	13
スポーツ指導者講習会	回/年	1	1
スポーツ合宿誘致団体	団体/年	26	40
各種スポーツ大会誘致	回/年	0	1
総合体育館利用者	人/年	52,679	52,000
温水プール利用者	人/年	27,427	27,000

<施策の概要>

主要施策項目	施 策
1. 社会体育施設の改修整備	①各種体育施設の改修整備
2. 体育・スポーツ活動の充実	①各種町民スポーツ事業等の開催 ②各種記念大会等の開催
3. 全道・全国大会出場選手等派遣助成	①選手派遣助成
4. スポーツ指導者・団体等活動支援	①スポーツ指導者等活動支援 ②各種団体活動支援 ③スポーツ合宿誘致促進

4 文化財の保存・活用

<取組の基本的方向>

- より多くの町民が主体的に参加することができる文化活動を推進するため、芸術鑑賞や発表の機会の充実を図ります。
- 自主的な文化活動の促進を図り、団体活動への支援を行います。
- 地域の歴史と文化を理解し、郷土に誇りを持つとともに、地域の活性化につながる人材の育成を推進します。
- 木彫り熊の発祥地として、木彫り熊の歴史と文化を紹介するとともに、八雲の木彫り熊の技術の伝承を図り、地域の活性化につなげていきます。
- 伝統芸能や伝統文化を次世代に継承するための活動の支援を行います。
- 文化財保存及び活用施設の整備に努めます。

<数値目標>

目標指標	単 位	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
文化団体連合会特別事業入場者	人/年	250	250
町民文化祭参加団体・参加者	団体/年	53	53
	人/年	44	40
郷土資料館施設入館者	人/年	5,661	8,000
郷土資料館企画展・事業参加者	人/年	9,730	9,700
梅村庭園入園者	人/年	7,063	7,000
熊石歴史記念館入館者	人/年	479	470

<施策の概要>

主要施策項目	施 策
1. 芸術、文化活動の推進	①芸術、文化活動の充実 ②芸術文化の発表等団体活動への支援
2. 文化財の保存と活用	①文化財調査活動の推進 ②指定文化財の管理と整備 ③文化財保護思想の普及・啓発 ④郷土芸能や技術の保存と伝承 ⑤郷土に関する学習活動の推進 ⑥郷土資料館・熊石歴史記念館の充実

第5章 八雲の自立を実現する協働と行財政運営

1 コミュニティ活動*と交流の促進

<取組の基本的方向>

- 町内会は、八雲町自治基本条例に基づく協働のまちづくりを推進するための中核であり、様々な機能を有していることから、単位町内会や町連協活動の活性化への支援を通じて、自治意識やコミュニティの連帯感の高揚を図り、町内会と行政が連携するまちづくりを推進します。
- 地域会館の適切な維持管理に努め、施設の長期的な使用に配慮するとともに、老朽施設や利用頻度の低い施設については、地域との協議のもとに統廃合を進めます。
- 道道八雲厚沢部線の改良工事に伴う落部町民センターの改修にあたっては、住民の安全性及び利便性に配慮しながら、施設改修を進めます。
- 移住・定住の取組の推進を図り、地域活性化につなげます。
- 地域おこし協力隊*を配置し、地域活性化を図りながら任期終了後の定住に向けた取組を進めます。
- 札幌大谷大学と北里大学との連携推進と、協定未締結である日本大学、上智大学及びその他学術機関と連携することにより、地域課題の解決や交流人口の拡大を図ります。
- 同じ町名（島根県松江市八雲町）が縁で始まった交流事業を通して、地域活性化等の情報交換やふるさとへの愛着を高めるため、町民等の交流を支援します。
- 社会のグローバル化*に対応するため、外国語指導助手等の活用により、国際交流及び国際理解の醸成を図ります。

<数値目標>

目標指標	単 位	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
町連協加入町内会	町内会	125	126
町内会加入率	%	81.5	83
地域会館管理棟数	棟	42	40
国際交流事業参加者	人/年	171	180
移住推進事業による移住者	人/年	2	5
学術機関との連携協定締結（累計）	件	2	3
地域おこし協力隊*採用者	人/年	1	5

<施策の概要>

主要施策項目	施 策
1. 町内会活動の強化	①町連協の活動への支援、充実
2. 地域会館の整備と統廃合の推進	①地域会館の改修整備 ②地域会館統廃合の推進
3. 地域間交流の促進	①友好都市等との交流促進
4. 国際交流の推進	①国際交流機会の充実
5. 移住・定住の推進	①移住情報提供の充実 ②移住推進団体との連携強化 ③地域おこし協力隊*員配置の推進
6. 学術機関との連携	①学術機関との連携協定による地域活性化の促進

2 住民参画の推進

<取組の基本的方向>

- 八雲町自治基本条例に基づく情報共有と町民参加を柱とした協働のまちづくりを推進します。
- 八雲町協働のまちづくり推進プランの趣旨を広く浸透させ、協働のまちづくりを推進します。
- 町民のまちづくり活動を支援するための一つ的手段として、町内の様々な活動団体のデータベースを活用し、団体間の連携と組織の活性化を図りながら、まちづくりを推進します。
- 協働に対する意識の向上、協働のまちづくりを浸透させるため、町民と団体と行政が、情報交換・交流する場や機会の検討を図ります。
- 家庭、学校、地域及び関係機関・団体との連携を図りながら、青少年の健全育成と町政への参加機会の確保を図ります。
- 男女が互いに尊敬し合い、一人ひとりの個性や能力を活かせるまちづくりを進めるため、町民と行政がともに築きあげる男女共同参画*のまちづくりを目指していきます。

<数値目標>

目標指標	単 位	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
審議会等の公募委員の割合	%	4.9	8.0
審議会等の女性委員の割合	%	21.8	25.0



<施策の概要>

主要施策項目	施 策
1. 協働のまちづくりの推進	①八雲町自治基本条例の推進 ②八雲町協働のまちづくり推進プランの推進 ③地域・団体を主体としたまちづくり活動の推進 ④まちづくり情報発信の強化
2. 青少年健全育成の推進	①関係団体との連携と町政への参加機会の充実
3. 男女共同参画*意識の高揚	①男女平等、男女共同意識の啓発 ②学習機会の拡充
4. 男女共同参画*推進体制の整備	①団体と町民が連携した参画機会の充実

3 情報・広報体制の充実

<取組の基本的方向>

- 携帯情報端末に代表される高速無線通信の利便性向上のため、必要に応じて公衆無線LAN^{*}環境の拡充を図るとともに、ブロードバンド^{*}未普及地域への対策や光回線導入地域の拡大について、関係機関との連携を深めます。
- 町ホームページにおいて、多様化するコンテンツを先駆的に展開することにより、町内各企業・団体・個人の情報発信力の向上を目指します。
- 関係団体と連携して実施している公民館ICT^{*}学習講座等を通じ、町民のコンピューターやインターネットの利活用、ビジネスへの導入を促進します。また、国が推奨する「e-ネットキャラバン^{*}事業」の一環として、年代に応じた適切なインターネット利用等について、青少年やその保護者を対象とした啓発を図ります。
- 町民との情報共有の推進を図るため、町広報紙及び町ホームページの充実を図ります。
- 町民と直接意見交換し、意見や提言を得る機会の充実を図ります。
- 議会基本条例・議会報告会開催要綱等の見直しを行い、町民が参加しやすく、町民の意見をより反映できるような仕組みに改善していきます。
- 議会広報や、町ホームページのほか、インターネット等を活用した情報発信を行い、「開かれた議会」の推進を図ります。

<数値目標>

目標指標	単 位	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
出前説明会開催	回/年	57	60
議会報告会参加者アンケート満足度	%	63	75
一般会議 [*] 開催	回/年	6	8
町ホームページ閲覧	回/月	360,000	400,000

<施策の概要>

主要施策項目	施 策
1. 未普及地域へのブロードバンド [*] 環境整備の研究	①住民と連携したブロードバンド [*] 誘致の取組
2. 町民の情報処理能力向上へ向けた支援	①町民の情報処理能力向上へ向けた支援
3. 広報の充実	①出前説明会の充実 ②町広報紙及び町ホームページの充実
4. 町民と議会との情報共有の充実	①一般会議 [*] 及び議会報告会の充実 ②インターネットを活用した情報発信

4 行財政の強化

<取組の基本的方向>

- 自主財源の確保をはじめとした取組を強化し、安定した財政運営を目指します。
- 効果的・わかりやすい行政評価システム*を検討し、より効果的かつ効率的な行財政経営を目指します。
- ふるさと応援寄附金*記念品の充実や八雲町P R、事務の効率化を図り、寄附件数増による財源確保と地域活性化を図ります。
- 職員研修はもとより小牧市や他機関との人事交流を積極的に推進し、組織の活性化を図り職員の資質・能力向上につなげていきます。

<数値目標>

目標指標	単 位	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
現年分収納率(3税合計)	%	98.3	98.9
ふるさと応援寄附金*返礼品取扱店舗	店舗	35	40
職員研修の開催	回/年	26	33

<施策の概要>

主要施策項目	施 策
1. 効率的な行政経営の推進	①効率的な行政経営の推進 ②電子自治体化の推進 ③戸籍システムの安定運用の確保
2. 職員の資質向上	①職員研修機会の充実 ②自治体間の交流、研修、派遣等の推進
3. 安定した財政の推進	①受益者負担の適正化等、自主財源の確保に向けた取組の強化 ②収納体制の強化
4. ふるさと応援寄附金*の推進	①記念品の充実とP Rの推進


5 広域行政の推進

<取組の基本的方向>

- 行政サービスを継続的に提供していくには、地域の特性を活かしながら、適切な相互補完と役割分担による自治体の広域的な連携が重要となっていることから、南北海道定住自立圏^{*}や北渡島檜山4町^{*}地域の広域連携を推進します。
- 自治体間の広域的な連携について、さらなる可能性を検討し、行財政の効率化の推進につなげていきます。

<数値目標>

目標指標	単 位	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
定住自立圏協定事業	件	6	9
4町連携事業	件	6	9



<施策の概要>

主要施策項目	施 策
1. 広域行政の推進	①南北海道定住自立圏 [*] の推進 ②北渡島檜山4町 [*] 地域連携の推進

資料編

1 用語解説（五十音順）

用語	用語の説明
----	-------

ア行

ICT	Information and Communication Technology の略語で、情報通信技術の意味を表し、インターネット等の通信とコンピューターとを駆使する情報技術のこと。
安心ほっとネット	地域内の高齢者世帯・独居老人・寝たきり老人・障がい者等が安心して生活できるよう、地域住民（町内会等）による支え合いや助け合い活動を展開し、地域福祉の充実と住みよい地域づくりを推進する事業。
e-ネットキャラバン	保護者や教職員・児童生徒等を対象とした、子どもたちの安全なインターネット利用についての啓発のために、総務省が行っている講座。
域内調達率	観光客が地域の中で消費した金額のうち、地元の素材や地元の労働者等、「地元に戻元される部分」の購入によって消費された額の割合。
一般会議	議会への町民参加の機会を設けるとともに、多様な住民の意思・意見を聴取することを目的とした、議員と住民とが自由に情報や意見の交換を行うことができる会議。
SOSネットワーク	認知症の高齢者や障がい者が行方不明となったときに、警察だけでなく地域の関係機関が捜索に協力して、速やかに行方不明者を発見・保護する仕組み。

カ行

カラフル	保護者が、子どもの発達につまずきや不安を感じたときに、支援者や関係者に見せる、育ちと学びの応援ファイル(個別の支援計画)。
北渡島檜山 4町	八雲町・長万部町・今金町・せたな町の4町。
救急医療情報キット	緊急時に駆け付けた救急隊等による迅速な救急医療活動に活かすため、かかりつけの医療機関や緊急連絡先、持病等の救急情報を専用容器に入れたもの。
行政評価システム	行政活動の無駄をなくすことや、行政の説明責任を果たすために、できる限りわかりやすい指標を用いて評価し、町民に示しながら継続的に改善を進める仕組み。
クラウド	ソフトやデータ、あるいはそれらを提供するための基盤等を、インターネット等のネットワーク上で共有すること、またそのサービス。
クリーン農業	化学肥料や化学合成農薬の使用を必要最小限にとどめ、環境との調和に配慮した、安全・安心で品質の高い農産物の安定生産を進める環境保全型農業。
グリーン・ツーリズム	農山漁村地域において自然・文化・農林漁業とのふれあいや人々との交流をありのままに楽しむ、滞在型の余暇活動。
グローバル化	国家・文化・経済・政治等、人間の諸活動やコミュニケーションが、国や地域等の地理的境界や枠組みを越えて地球規模で統合・一体化される過程。
高規格救急車	救急患者に救命処置を行える資機材等を積載し、搬送時に振動を与えないような緩衝装置を備えた救急車。
公衆無線 LAN	公共施設等に設置された無線通信機器により、デジタル機器同士をつなげてインターネットへの接続を提供するサービス。
コーディネーター	物事や取組が円滑に行われるように、作業の進行状況管理・統制や全体の統合、調整・進行を担当する人。
コミュニティ活動	同じ地域の住民が、地域をより良くするために活動する、住民同士のつながりに基づく参加型の自治活動。

用語	用語の説明
コミュニティバス	既存の路線バス等に対応することができない地域の実情に応じて、自治体等が主体となって運行する乗合バス。
コントラクター	畜産農家の飼養管理を充実させるために、他の作業や飼料の収穫等を請け負う農作業委託組織。
コンパクトシティ	自治体の中心部に商業施設・住宅等様々な都市機能を集約し、市街地の活性化や行政コストの削減を図り、住民の利便性を向上させた都市。

サ行

再生可能エネルギー	一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇しない、永続的に利用できるものと認められるエネルギー。例として太陽光・風力・地熱等。
サテライト	本部と離れたところにある付属施設。また付属している機関。
3R	リデュース・リユース・リサイクルの3つの英語の頭文字Rを表す。ごみを限りなく少なくし、環境への悪影響を極力減らし、限りある地球の資源を有効に繰り返し使う社会をつくる取組。
小中一貫型コミュニティ・スクール	中学校区内に一つの学校運営協議会を設置し、域内の小学校と中学校、保護者、地域が目指す子どもの姿を共有し、小中9年間の一貫した教育課程を編成・実施する学校。
シンクライアント	個々のパソコンは必要最低限の機能だけにし、大元で情報資源を一元管理する仕組み。情報漏えい対策等、セキュリティ強化を実現することが可能。
循環型農業	畜産・農業・家庭等で出る廃棄物を肥料に利用する等有機資源として有効に活用し、環境に配慮した持続性の高い農業を成り立たせる取組。
情報セキュリティインシデント	コンピューターの利用や情報管理、情報システム運用に関して、保安(セキュリティ)を脅かす事件や事故、及びセキュリティ上好ましくない事象・事態。
スマートIC	スマートインターチェンジの略。高速道路の既存施設から一般道に出入りできるよう設置されるETC専用の簡易型インターチェンジのこと。

タ行

男女共同参画	男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、男女が均等に政治的・経済的・社会的及び文化的利益を享受し、ともに責任を担うこと。
地域おこし協力隊	都市住民を受け入れ、地域協力活動に従事してもらい、併せて定住・定着を図りながら地域を活性化する取組。
地域電力会社	行政・事業者・町民等の出資によって設立される電力会社であって、地域の資源を活用して、エネルギーの地産地消を目指す仕組み。
地籍調査	主に市町村が主体となって、土地の所有者・地番・地目を調査し、境界の位置と面積を測量する調査。
チャンネル	様々な企業・分野等とのつながりのこと。
昼夜間人口比率	常住人口(夜間人口)100人あたりの、昼間人口の割合。数値が高いと多くの人が昼間だけ都心に通勤し、夜間は郊外へ戻って行くという生活を送っていることを表す比率。
長寿命化	消耗品やインフラ等の耐久性を向上させ、改修や補修等により施設が長持ちするようにすること。
TMRセンター	TMRとはTotal Mixed Rationの頭文字で「混合飼料」「完全飼料」等とも呼ばれる牛の餌であり、この飼料を提供しているのがTMRセンターである。

用語	用語の説明
デマンド交通	利用者の要望に応じ、運行ルート・時間・乗降場所等を柔軟に対応する仕組み。 (電話での事前予約が必要)
特定空家	そのまま放置すれば著しく保安上危険な状態(倒壊等)、著しく衛生上有害な状態、著しく景観を損なう状態、その他周辺的生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態にあると認められる空家。

ナ行

認知症サポーター	認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対して、できる範囲で手助けや支援をする応援者。
農地中間管理機構 農地集積バンク	農地所有者と農業経営者(担い手)の間に立ち、「信頼できる農地の中間的受け皿」としての役割を担い、農地利用の集積・集約化を行う機構。
ノーマライゼーション	障がい者と健常者が区分されることなく、社会生活をともにすることが本来の望ましい姿であるとする、社会福祉をめぐる社会理念の一つ。

ハ行

バイオガス発電	家畜のふん尿・食品廃棄物・下水道・汚水等の有機ごみを発酵させて可燃性のバイオガス(メタン、二酸化炭素等)を取り出し、そのバイオガスでエンジン発電機を回し電気をつくる発電方法。
バイオマス	動物・植物等を由来とする生物資源の総称。
ビジネスモデル	事業で収益を上げるために企業が行っている事業活動やそのための具体的な仕組みの参考例。
病床稼働率	病床がどの程度効率的に稼働しているかを示す数字。数値が高いと、病床を効率的に運用していることを表す。
ファンド	不特定多数の人や投資家から資金を集める手法。
ふるさと応援寄附金	別名「ふるさと納税」。地方自治体への寄附を通じて地域創生に参加できる制度。
プレジャーボート	ヨット・モーターボート・水上オートバイ等海洋レジャーに使われる船艇の総称。
ブロードバンド	広帯域で高速・大容量のデータ通信を提供する回線やインターネットサービスの総称。
プロモーション	消費者に製品やサービスを認識させ、購買へと誘導するための活動のこと。
並行在来線	新幹線と並行して走る既存の路線。

マ行

マスタープラン	基本的な方針として位置づけられる計画。全体の基本となる計画または設計。
マリンビジョン計画	漁港、水産業を中心とした総合的な地域振興等を目的とする計画。
MICS事業	汚水処理施設共同整備事業のこと。MICS事業により、し尿汚泥や浄化槽汚泥も下水処理場で一括して共同処理することが可能となる。
南北海道定住自立圏	「中心市」と「周辺市町村」が相互に役割分担し、連携・協力することにより、圏域全体で必要な生活機能を確保し地方圏への人口定住を促進する地域。函館市(中心市)・北斗市・松前町・福島町・知内町・木古内町・七飯町・鹿部町・森町・八雲町・長万部町・江差町・上ノ国町・厚沢部町・乙部町・奥尻町・今金町・せたな町を指す。

用語	用語の説明
藻場	沿岸域の海底で様々な海草・海藻が群落を形成している場所。海中の生物に隠れ場所・産卵場所等を提供し、水の浄化や海中に酸素を供給することで浅海域の生態系を支える役割を持つ。

ヤ行

ユニバーサルデザイン	文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異、障がい、能力の如何を問わずに利用することができる施設・製品・情報の設計（デザイン）。
------------	---

ラ行

レセプト点検	診療報酬の査定、返戻または請求漏れを防止するため、国保連合会で一次審査を行い、保険者でなければ確認できない事項の審査や、国保連合会の審査の確認等の二次審査を保険者で行うことにより、診療内容や事務的内容をチェックすること。
ローリング方式	変化する経済・社会情勢に弾力的に対応し、計画と現実の大きな乖離を防ぐために、施策・事業の見直しや部分的な修正・補完を定期的に行う手法。
立地適正化計画	居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等の様々な都市機能の誘導により、一定の人口密度を維持しながらコンパクトなまちづくりと公共交通の確保を図り、持続可能な都市づくりを推進していくための計画。
6次産業化	農林漁業者が、農畜産物・水産物の生産（1次産業）だけでなく、食品加工（2次産業）、流通・販売（3次産業）にも業務展開するような経営の多角化のこと。

ワ行

ワークライフバランス	仕事と生活の調和。老若男女誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域社会等においても、人生の各段階に応じて、多様な生き方が選択・実現できること。
------------	---

2 町民ニーズの把握

①町民アンケート調査の実施

1. 調査の目的

本調査は、「第2期八雲町総合計画」の策定にあたり、八雲町自治基本条例に基づき町民の皆様のお考えを把握するとともに、計画策定の基礎資料とするために実施しました。

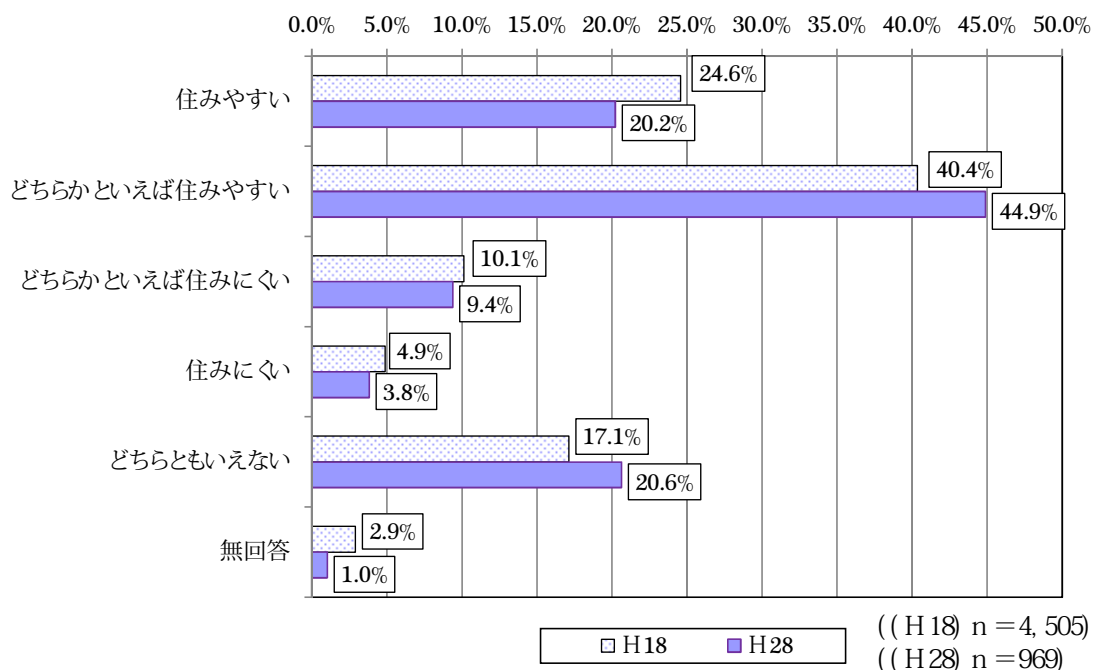
2. 実施概要

調査対象者	八雲町内在住の18歳以上の方
抽出・配布数	無作為抽出で、3,000名
実施時期	平成28年7月
配布・回収方法	郵送による配布・回収
回収数	969票
回収率	32.3%

3. 調査結果概要

1. 八雲町は住みやすいまちか

「住みやすい」「どちらかといえば住みやすい」を合わせた『住みやすい』が65.1%、「住みにくい」「どちらかといえば住みにくい」を合わせた『住みにくい』が13.2%、「どちらともいえない」が20.6%となっています。10年前と比較すると、『住みにくい』がやや減少し、「どちらともいえない」がやや増加しています。



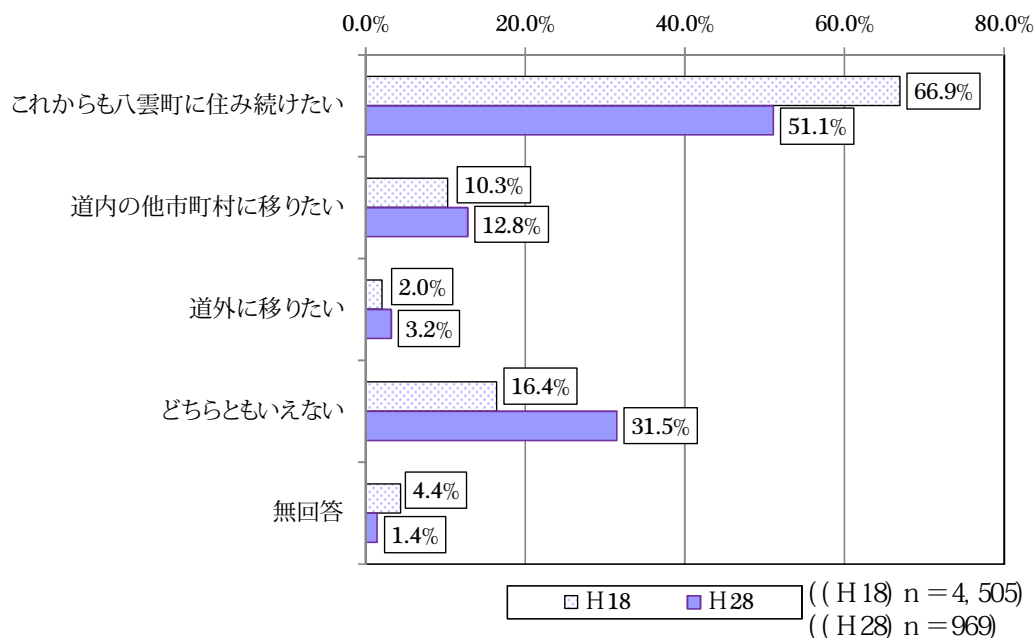
2. 八雲町にしかない魅力

274人の方から468のご意見をいただきました。

分類	出身	キーワード	件数
自然・環境	生まれてから ずっと八雲町に 住んでいる	2つの海（太平洋と日本海）がある	10
		海・山・川が共存	10
		その他（自然が豊か、静かに暮らせる等）	27
	いったん転出し 現在は八雲町に 住んでいる	2つの海（太平洋と日本海）がある	14
		海・山・川が共存	8
		その他（自然が豊か、適温、海洋深層水、風景等）	27
	八雲町以外の 出身	2つの海（太平洋と日本海）がある	19
		風景（ハーベスター、パノラマパーク等）	10
		その他（自然が豊か、海と山が共存、星がきれい等）	50
	小計		
食・観光	生まれてから ずっと八雲町に 住んでいる	食べ物がおいしい（海・山の幸、新鮮、水等）	22
		観光（温泉、パノラマパーク等）	3
		イベント（山車行列、花火大会）	2
	いったん転出し 現在は八雲町に 住んでいる	食べ物がおいしい（海・山の幸、乳製品、水等）	14
		観光（温泉、八雲神社、特産品等）	5
		イベント（行燈祭り等）	2
	八雲町以外の 出身	食べ物がおいしい（海・山の幸、肉、乳製品等）	37
		観光（温泉、釣り、キャンプ、パノラマパーク等）	21
		イベント（山車行列等）	7
	小計		
その他	生まれてから ずっと八雲町に 住んでいる	安全・安心（災害が少ない、事件がない等）	7
		施設（病院、学校、国、道の出先機関の多さ等）	5
		その他（交通の便、酪農等の産業、歴史・文化等）	18
	いったん転出し 現在は八雲町に 住んでいる	安全・安心（災害が少ない、公害が少ない等）	10
		施設（病院、図書館、スポーツ施設、スーパー等）	7
		その他（交通の便、酪農等の産業、人間関係等）	33
	八雲町以外の 出身	交通の便（函館等へのアクセス、町がコンパクト等）	17
		施設（病院、図書館、スポーツ施設、スーパー等）	17
		その他（人間関係、農業等産業、歴史・文化等）	66
	小計		
合計			468

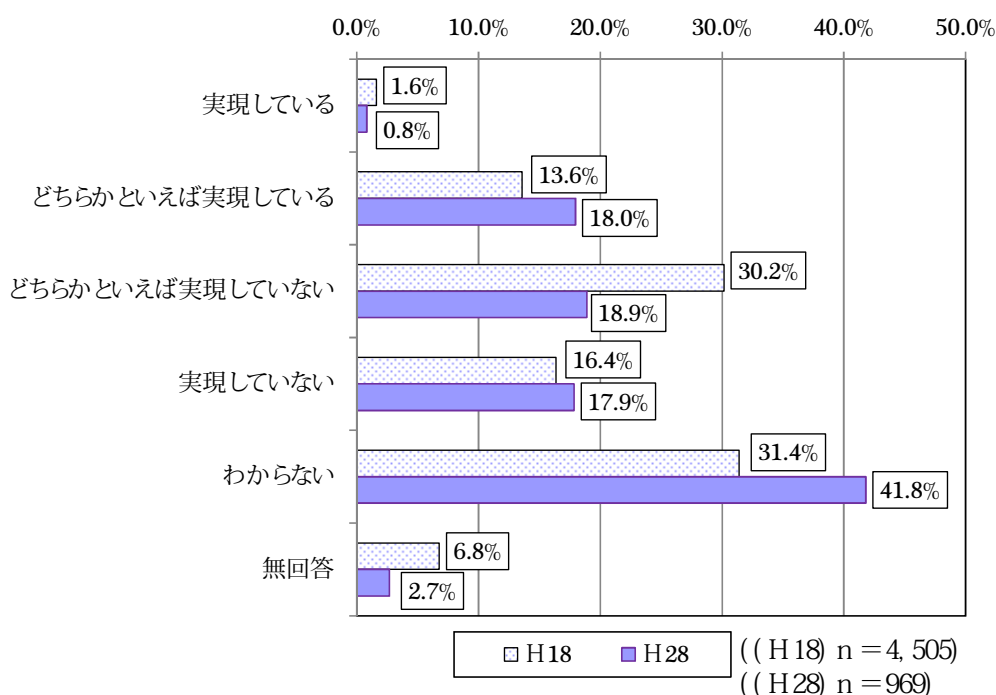
3. 八雲町に住み続けたいか

「これからも八雲町に住み続けたい」が51.1%と最も高く、次いで「どちらともいえない」が31.5%、「道内の他市町村に移りたい」が12.8%となっています。10年前の結果と比較すると、「これからも八雲町に住み続けたい」が大きく減少し、「どちらともいえない」が大きく増加しています。



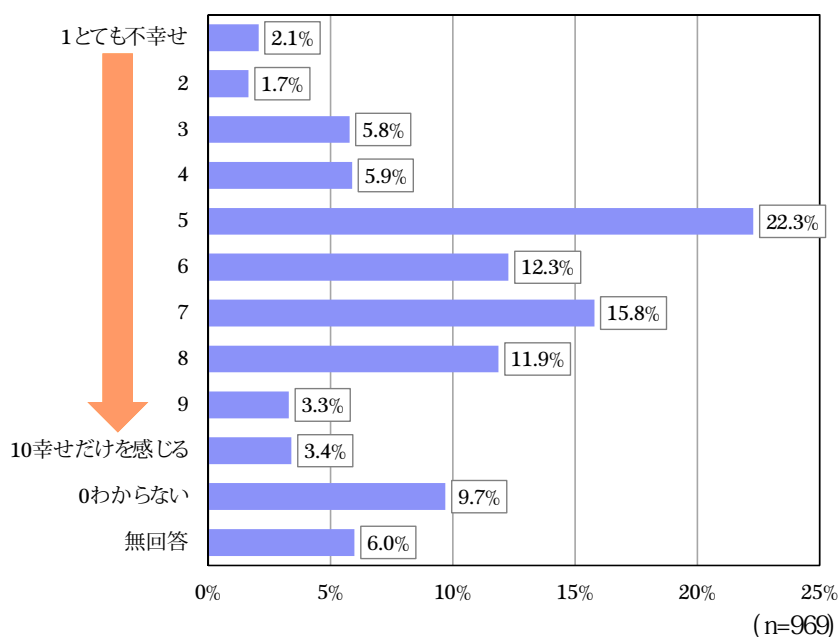
4. まちづくりへの「町民参加」の実現状況

『実現している』『どちらかといえば実現している』を合わせた『実現している』が18.8%、『実現していない』『どちらかといえば実現していない』を合わせた『実現していない』が36.7%、『わからない』が41.8%となっています。10年前の結果と比較すると、『実現している』『わからない』がそれぞれ増加し、『実現していない』が減少しています。

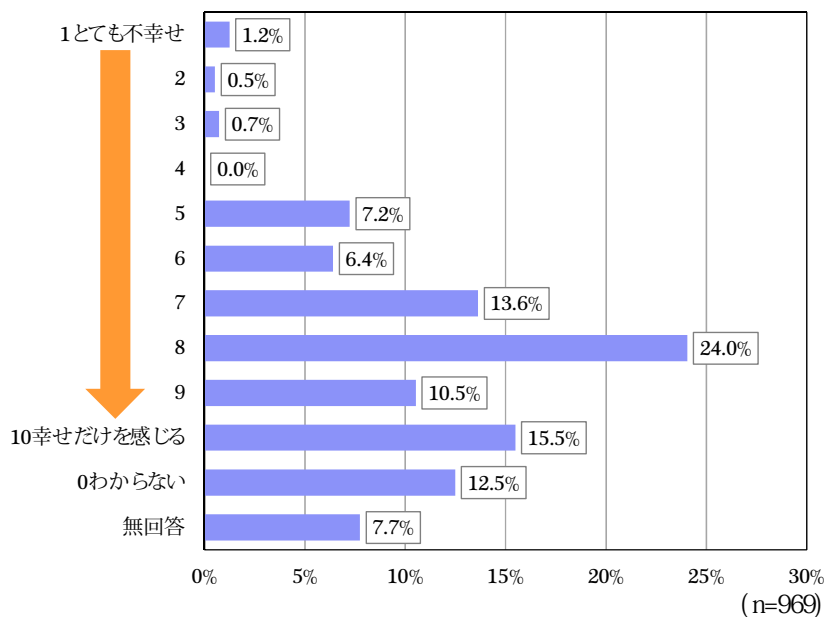


5. 現在と理想の幸福度

現在の幸福度は「5」が22.3%と最も高く、次いで「7」が15.8%で、全体の平均値は5.94となっています。



理想の幸福度は「8」が24.0%と最も高く、次いで「10」が15.5%で、全体の平均値は7.72となっています。



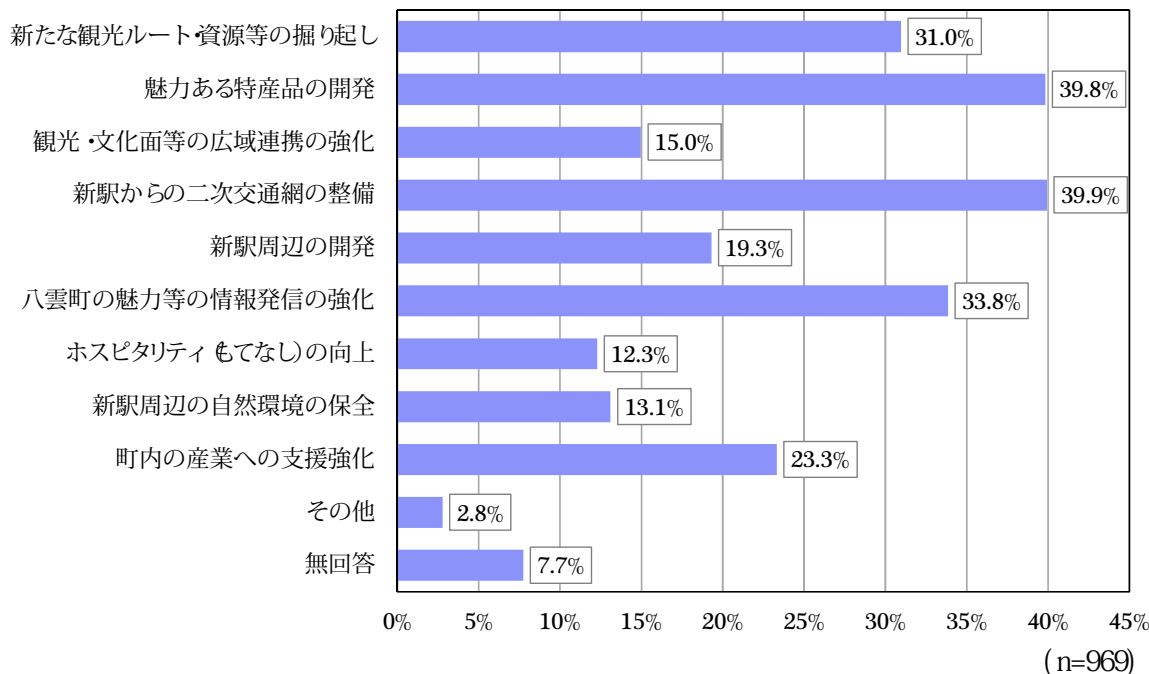
現在と理想の幸福度を年齢区分ごとに点数化すると、次のようになります。

	全 体	29 歳以下	30～49 歳	50～69 歳	70 歳以上
現在の幸福度	5.94	5.43	5.74	6.03	6.24
理想の幸福度	7.72	7.86	7.98	7.55	7.61

*幸福度の点数化は、「1を1点」～「10を10点」として、「0」「無回答」を除いた人数で平均値を算出

6. 北海道新幹線新八雲（仮称）駅開業を契機に取り組むべきこと

「新駅からの二次交通網の整備」が 39.9%と最も高く、次いで「魅力ある特産品の開発」が 39.8%、「八雲町の魅力等の情報発信の強化」が 33.8%、「新たな観光ルート・資源等の掘り起し」が 31.0%となっています。



4. 町民満足度評価分析

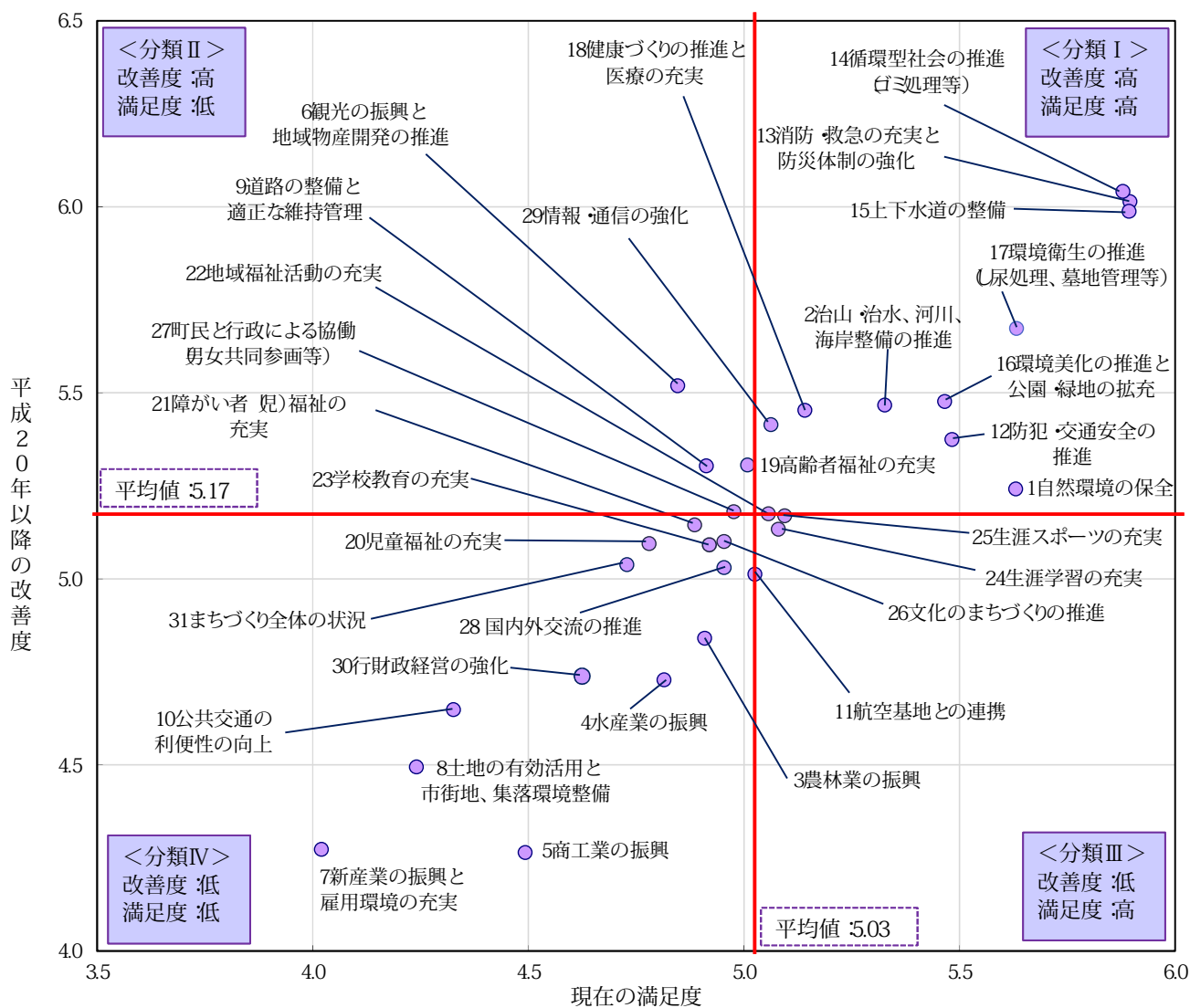
『新八雲町総合計画』におけるまちづくりの分野に対する改善度・満足度・重要度の集計結果を次のような考え方で点数化し、CS（住民満足度）分析を行っています。

<点数化の手法>

改善度	満足度	重要度	点数化	処理
良くなった	満足	重要	10点	改善度、満足度、重要度それぞれについて、合計点数を対象サンプル数で除して平均値を算出
やや良くなった	やや満足	やや重視	5点	
変わらない	どちらでもない	どちらでもない	0点	
やや悪くなった	やや不満	あまり重要でない	-5点	
悪くなった	不満	重要でない	-10点	
無回答	無回答	無回答	除外	

1. まちづくり分野ごとの改善度と満足度

改善度、満足度ともに全体の平均値より高い『分類Ⅰ』に該当するまちづくり分野は、「13 消防・救急の充実と防災体制の強化」等、10分野となっています。また、改善度、満足度ともに全体の平均値より低い『分類Ⅳ』に該当するまちづくり分野は、「7 新産業の振興と雇用環境の充実」等、14分野となっています。



＜分類Ⅰに該当する分野＞

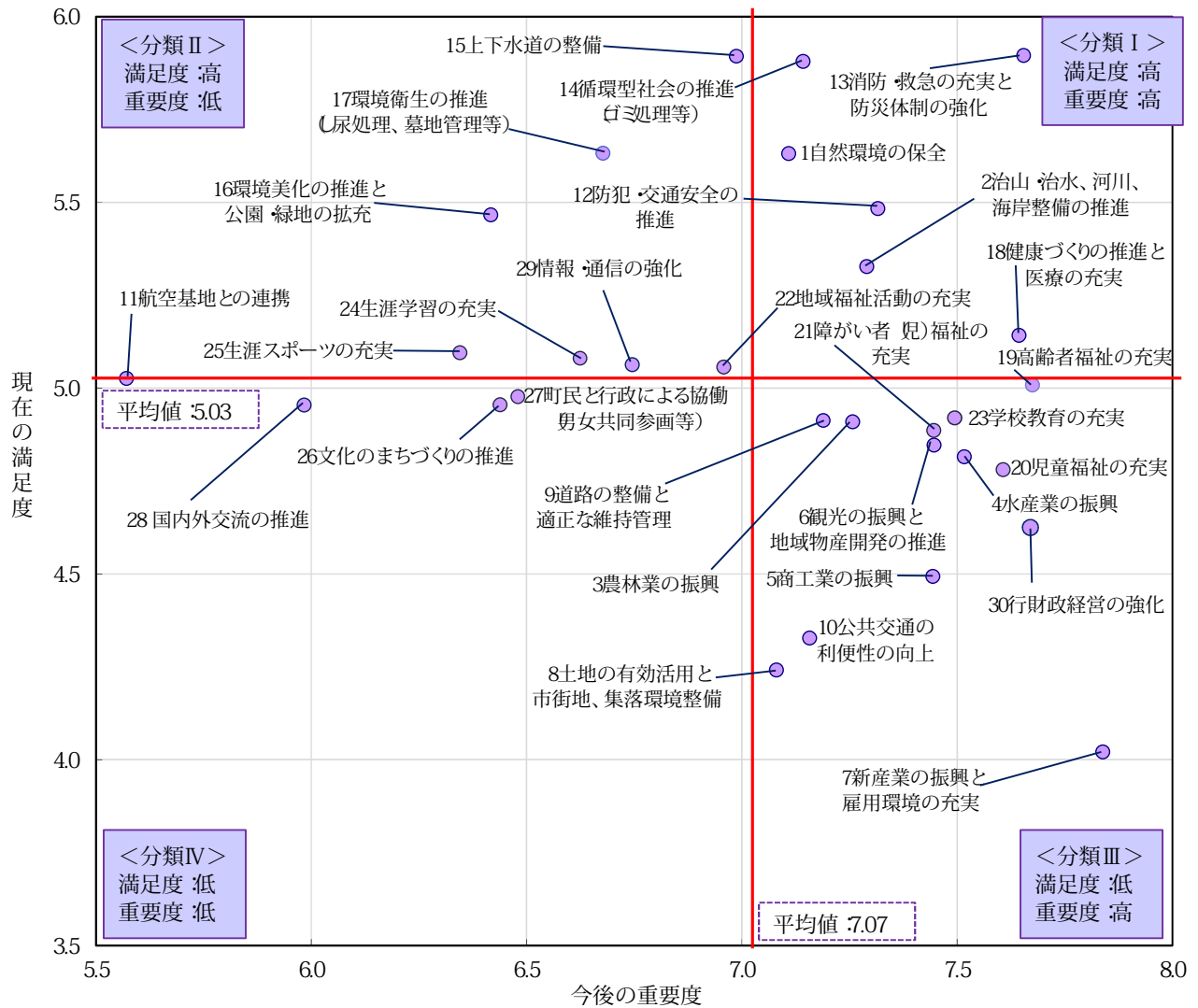
まちづくり分野	改善度	満足度
1 自然環境の保全	5.24	5.63
2 治山・治水、河川、海岸整備の推進	5.47	5.33
12 防犯・交通安全の推進	5.37	5.48
13 消防・救急の充実と防災体制の強化	6.01	5.90
14 循環型社会の推進（ゴミ処理等）	6.04	5.88
15 上下水道の整備	5.99	5.89
16 環境美化の推進と公園・緑地の拡充	5.48	5.47
17 環境衛生の推進（尿処理、墓地管理等）	5.67	5.63
18 健康づくりの推進と医療の充実	5.45	5.14
29 情報・通信の強化	5.41	5.06

＜分類Ⅳに該当する分野＞

まちづくり分野	改善度	満足度
3 農林業の振興	4.84	4.91
4 水産業の振興	4.73	4.82
5 商工業の振興	4.26	4.49
7 新産業の振興と雇用環境の充実	4.27	4.02
8 土地の有効活用と市街地、集落環境整備	4.49	4.24
10 公共交通の利便性の向上	4.65	4.33
11 航空基地との連携	5.01	5.03
20 児童福祉の充実	5.09	4.78
21 障がい者（児）福祉の充実	5.14	4.89
23 学校教育の充実	5.09	4.92
26 文化のまちづくりの推進	5.10	4.95
28 国内外交流の推進	5.03	4.95
30 行財政経営の強化	4.74	4.62
31 まちづくり全体の状況	5.04	4.73

2. まちづくり分野ごとの満足度と重要度

満足度、重要度ともに全体の平均値より高い『分類Ⅰ』に該当するまちづくり分野は、「13 消防・救急の充実と防災体制の強化」等、6分野となっています。また、満足度、重要度ともに全体の平均値より低い『分類Ⅲ』に該当するまちづくり分野は、「7 新産業の振興と雇用環境の充実」等、13分野となっています。



<分類Ⅰに該当する分野>

まちづくり分野	満足度	重要度
1 自然環境の保全	5.63	7.11
2 治山・治水、河川、海岸整備の推進	5.33	7.29
12 防犯・交通安全の推進	5.48	7.32
13 消防・救急の充実と防災体制の強化	5.90	7.66
14 循環型社会の推進 (ゴミ処理等)	5.88	7.14
18 健康づくりの推進と医療の充実	5.14	7.64

<分類Ⅲに該当する分野>

まちづくり分野	満足度	重要度
3 農林業の振興	4.91	7.26
4 水産業の振興	4.82	7.52
5 商工業の振興	4.49	7.44
6 観光の振興と地域物産開発の推進	4.85	7.45
7 新産業の振興と雇用環境の充実	4.02	7.84
8 土地の有効活用と市街地、集落環境整備	4.24	7.08
9 道路の整備と適正な維持管理	4.91	7.19
10 公共交通の利便性の向上	4.33	7.16
19 高齢者福祉の充実	5.01	7.68
20 児童福祉の充実	4.78	7.61
21 障がい者 (児) 福祉の充実	4.89	7.45
23 学校教育の充実	4.92	7.49
30 行財政経営の強化	4.62	7.67

②町民会議の開催

1. 開催概要

町民・議員・行政職員等 67 人が一堂に会し、「保健・医療・福祉」「教育・子育て」「交流・連携・協働」「社会生活基盤・自然環境」「産業・雇用」の 5 つのグループに分かれて議論を重ね、事業提案を行う八雲町町民会議を実施しました。

	開催日時
第 1 回町民会議	平成 28 年 11 月 14 日
第 2 回町民会議	平成 28 年 11 月 30 日
第 3 回町民会議	平成 28 年 12 月 16 日

2. 提案事業

八雲町町民会議においては、次の 8 つの事業提案が出されました。

提案事業名	提案内容
自然を活用した新幹線駅まちづくり整備事業	新幹線駅を活用した道路交通網等の公共交通のネットワークと新たな観光ルートの構築を提案する
地域と地域をつなぐデマンド型コミュニティ交通の導入事業	将来的に、サロンの利用者の調整を行い、デマンド型コミュニティ交通サービス（乗合タクシー等）を提供する
自然に優しいリサイクル推進事業	町内会単位によるごみの集団回収やゴミステーションの設置増加、さらにしっかり分別の意思表示をする町民用ごみ袋の設ける等によりしっかり分別する町民の経済的負担を軽減できる事業を検討・提言
地域産業育成基金 （新チャレンジ基金）	新たな雇用の創出、所得の増進、起業、他分野への参入、地域産業に根差した経済活動の発展につながる新規事業に対し助成することで経済活動を活性化させる。
呼び起こそう！「自然美術館 八雲」	「自然美術館 八雲」を復活し、「抽象的な自然」から「具体的な自然」へのシフトチェンジを図る
地域ふれあい・いきいきコミュニティサロン開設事業	高齢者や子ども、障がいのある方等、幅広い世代が集まる拠点（サロン・居場所）づくり
みんな幸せプロジェクト	子育て支援のためのプロジェクトチームをつくる等
住民と行政による協働のまちづくりの推進	「協働の日」を設定し、①団体・企業・個人による事例の発表、②児童生徒による主張・提言、③優れた取組み・活動に対する表彰(ボランティア活動、まちづくりイベント等)等を行う 3 カ月に一度、町民団体・企業・役場職員等による「協働のまちづくり会議（仮称）」を開催

3 第2期八雲町総合計画策定経過

年月日	町民参加等	総合開発委員会	議 会	総合計画 策定委員会 等
平成 28 年度				
平成 28 年 6月1日 8日 13日		第1回総合開発委員会 第2期総合計画諮問	全員協議会	第1回策定委員会
16・17日 21日				職員オリエンテーション 施策評価シート作成 (～8月30日)
7月11日	町民・団体アンケート調査 (～7月31日)			
9月5日 14日			全員協議会	第2回策定委員会
10月5日	まちづくり提案ポスト設置 (～10月21日)			
17日	中学生・高校生との懇談会			
19日	地域懇談会(黒岩会館)			
20日	地域懇談会(はびあ八雲 (昼・夜))			
24日	地域懇談会(落部レクリエ ーションセンター)			
25日	地域懇談会(熊石総合支所)			
26日	地域懇談会(熊石総合セン ター)			
	団体等懇談会(自治活動・ 地域おこしブロック、一 次・二次・三次産業、労働 ブロック)			
11月2日	団体等懇談会(福祉・子育 てブロック、教育ブロック、 青年活動・女性団体ブロッ ク)			
14日	第1回町民会議			
30日	第2回町民会議			
12月1日 7日 15日 16日 27日 28日	第3回町民会議	第2回総合開発委員会	全員協議会	第3回策定委員会 トップインタビュー 各課ヒアリング

年月日	町民参加等	総合開発委員会	議 会	総合計画 策定委員会 等
平成 29 年 2 月 10 日 13 日 23 日		第 3 回総合開発委員会		第 4 回策定委員会 将来像キャッチフレーズ 募集(～3月 31 日)
3 月 8 日 16 日 17 日 22 日	将来像キャッチフレーズ 募集(～3月 31 日)	第 4 回総合開発委員会	全員協議会	第 5 回策定委員会

平成 29 年度

5 月 23 日 31 日		第 1 回総合開発委員会		第 1 回策定委員会
6 月 9 日 28・29 日			全員協議会	各課ヒアリング
8 月 8 日 21 日 25 日	パブリックコメント (～9月 25 日)	第 2 回総合開発委員会		第 2 回策定委員会
9 月 13 日			全員協議会	
10 月 5 日	第 2 期総合計画 答申			
12 月 12 日			平成 29 年第 4 回定例会 基本構想 上程 第 2 期八雲町総合計画 基本構想策定審査特別 委員会設置 第 2 期八雲町総合計画 基本構想策定審査特別 委員会	
平成 30 年 1 月 15 日			第 2 期八雲町総合計画 基本構想策定審査特別 委員会	
2 月 8 日			平成 30 年第 2 回臨時会 基本構想 議決	

4 八雲町総合開発委員会名簿

No.	氏名	備考
1	舟田進一	J A新函館理事北渡島地区運営委員長
2	加我美恵子	農業
3	小川勝士	八雲町漁業協同組合専務理事
4	鎌田和弘	落部漁業協同組合専務理事
5	木村滋	漁業
6	坂野俊樹	八雲商工会会長
7	刀禰清貴	熊石観光協会会長
8	平野百合子	八雲観光物産協会会長
9	長谷部修	連合北海道八雲地区連合会特別執行委員
10	戸田美恵子	N P O法人八雲ハンドメイドの会代表理事
11	秋松等	社会福祉協議会会長
12	阿部政邦	八雲体育協会会長
13	加藤寛喜	P T A連合会副会長 ※平成 29年 5月 12日まで
	稲見裕一	P T A連合会会長 ※平成 29年 5月 13日から
14	富田直和	若人の集い委員長
15	川口洋子	八雲ボランティア会長
16	長江隆一	八雲町町内会等連絡協議会会長
17	千代隆二	北洋銀行八雲支店長 ※平成 28年 9月 30日まで
	日村伸	北洋銀行八雲支店長 ※平成 28年 10月 1日から
18	小笠原英毅	北里大学獣医学部助教
19	大野博子	八雲町保健推進委員会委員長
20	吉田久子	熊石レディースネットワーク代表
21	小出政彦	八雲町地域子ども会育成連絡協議会会長
22	藤村郁二	一般公募委員 ※平成 29年 3月 11日まで
23	東間和浩	一般公募委員
24	竹浜俊一	一般公募委員



第2期八雲町総合計画

八雲発!自然と人を未来へつなぐ

発 行 / 平成30年3月

八 雲 町

企画・編集 / 八雲町役場 企画振興課

〒049-3192

北海道二海郡八雲町住初町138

TEL : 0137-62-2111 (代表)

FAX : 0137-62-2120

H P : <http://www.town.yakumo.lg.jp/>